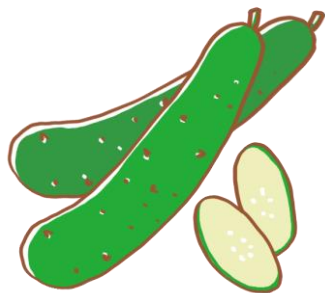


令和6事業年度

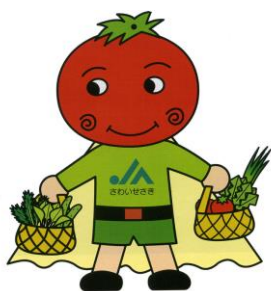


JA佐波伊勢崎の経営概況

(ディスクロージャー)



発行 令和7年6月



JA佐波伊勢崎イメージキャラクター

ベジ太君



佐波伊勢崎農業協同組合

〒372-0812

群馬県伊勢崎市連取町3096番地1

TEL 0270-20-1220

FAX 0270-23-8611

URL <http://www.ja-sawa.or.jp/>

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和6事業年度）	2
5. 農業振興活動	3
6. 地域貢献情報	4
7. リスク管理の体制	5
（1）リスク管理の基本方針	5
（2）リスク管理体制の内容	7
（3）監査体制	7
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	8
（1）基本方針	8
（2）法令遵守の体制	8
9. 金融ADR制度への対応	9
10. J Aバンク利用者保護等管理方針	9
11. 金融円滑化にかかる基本方針	10
12. マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針	11
13. 個人情報保護方針	11
14. 情報セキュリティ基本方針	12
15. 自己資本の状況	12
16. 主な事業の内容	13

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	24
2. 損益計算書	26
3. 注記表	28
4. 剰余金処分計算書	41
5. 部門別損益計算書	42
6. 会計監査人の監査	43

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	44
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	45

III 事業の概況

1. 信用事業	46
（1）貯金に関する指標	46
①科目別貯金平均残高	46
②定期貯金残高	46
（2）貸出金等に関する指標	46
①科目別貸出金平均残高	46
②貸出金の金利条件別内訳残高	46
③貸出金の担保別内訳残高	47
④債務保証見返額の担保別内訳残高	47
⑤貸出金の使途別内訳残高	47
⑥貸出金の業種別残高	48

⑦主要な農業関係の貸出金残高	48
⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高	49
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	50
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
⑪貸出金償却の額	50
(3) 内国為替取扱実績	50
(4) 有価証券に関する指標	51
①種類別有価証券平均残高	51
②商品有価証券種類別平均残高	51
③有価証券残存期間別残高	51
(5) 有価証券の時価情報等	52
①有価証券の時価情報等	52
②金銭の信託の時価情報等	52
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	52
(6) 預かり資産の状況	52
①投資信託残高（ファンドラップ含む）	52
②残高有り投資信託口座数	52
2. 共済取扱実績	53
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	53
(2) 医療系共済の共済金額保有高	53
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	54
(4) 年金共済の年金保有高	54
(5) 短期共済新契約高	54
3. 農業・生活その他事業取扱実績	55
(1) 購買事業取扱実績	55
①受託購買品	55
②買取購買品	55
(2) 販売事業取扱実績	55
①受託販売品	55
②買取販売品	56
(3) 保管事業取扱実績	56
(4) 利用事業取扱実績	56
(5) 指導事業収支内訳	56
(6) 資産運用事業取扱実績	57
IV 経営諸指標	
1. 利益率	57
2. 貯貸率・貯証率	57
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	58
2. 自己資本の充実度に関する事項	60
3. 信用リスクに関する事項	63
4. 信用リスク削減手法に関する事項	66
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	66
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	67
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	68
9. 金利リスクに関する事項	69
VI 連結情報	
1. グループの概況	71
(1) グループの事業系統図	71
(2) 子会社等の状況	71
(3) 連結事業概況	71
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	71

(5) 連結貸借対照表	72
(6) 連結損益計算書	73
(7) 連結剰余金計算書	74
(8) 連結注記表	75
(9) 農協法に基づく開示債権	78
(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	78
2. 連結自己資本の充実の状況	79
(1) 自己資本の構成に関する事項	79
(2) 自己資本の充実度に関する事項	81
①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	81
(3) 信用リスクに関する事項	83
①リスク管理の方法及び手続の概要	83
②標準的手法に関する事項	83
③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞 エクスポージャーの期末残高	84
④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	85
⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額	85
⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高	85
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	86
①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	86
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	86
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	86
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	86
①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	87
①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価	87
③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	87
④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券 の評価損益等）	87
⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の 評価損益等）	87
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	87
(10) 金利リスクに関する事項	88
①金利リスクの算定手法の概要	88
②金利リスクに関する事項	88
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	89
【JAの概要】	
1. 組織機構図	90
2. 役員一覧	91
3. 会計監査人の名称	92
4. 組合員数	92
5. 組合員組織	92
6. 特定信用事業代理業者の状況	93
7. 地区一覧	93
8. 店舗一覧	93
9. 沿革・歩み	94

※ 単位未満の端数は、切り捨て表示していますので、合計金額が一致しない場合があります。

ごあいさつ

皆さまにおかれましては、平素よりＪＡ佐波伊勢崎をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。この冊子は、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくため、当ＪＡの最近の業績や現在の状況などについて、できるだけわかりやすく、ご説明することに心がけて作成したものです。

当ＪＡは、農業の振興と組合員の営農・生活の向上を目的に平成５年３月１日に、佐波郡・伊勢崎市の４ＪＡの合併により設立されました。さらに、平成２２年３月１日には、ＪＡ赤堀町との合併が達成され、佐波伊勢崎地区全域をカバーする広域ＪＡとなりました。

新型コロナウイルスが確認されてから、その対応に苦慮してまいりましたが、令和６年度においては制限のない日常に戻り、この上ない喜びもあります。そして、経済活動も活発になり、景気回復のきざしが見えた一年でもありました。

しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻から始まった世界経済の変化は、農業にも大きな影響を与えており、依然として燃油、肥料、飼料等、生産資材価格の高止まりが農家経済を圧迫する状況が続いています。

加えて、令和６年度においては、気象災害も多岐にわたり発生しました。７月には赤堀、東地区を中心に大粒の降雪があり、露地野菜、ハウス等の農業用施設等に大きな被害を受けました。

また、夏の高湿・豪雨、秋の少雨等の気象変動の影響は全国に及び、その結果、野菜類の収穫量が著しく減ったことで価格の高騰が続きました。米においても民間在庫が少ない中で、品薄感から高値の取引となりました。

ＪＡでは、農家の影響を極力抑える対策を講じてまいりました。市、町との連携を深め、野菜王国ぐんま事業、ハウス被覆資材補助事業、燃油セーフティネット事業、収入保険等の普及推進を行ってきました。さらに、各部会において生産力を高めるべく、年間を通して研修会・講習会を開催し、各地区の産業祭、農業まつり、トップセールスを通じ、地域の消費者へ地元農産物の現状を訴え、消費拡大運動を展開してきました。

また、持続可能な稲作とするために今年の価格帯を維持する必要があります。当ＪＡのたまむら種子センターの敷地に、新たに群馬県米麦種子センターが完成し、県内の米麦農家に対する種子の供給基地として大きな期待が寄せられています。当施設は本年の麦収穫時期より稼働予定となっています。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、本年は基本計画の策定が国会で議論されています。そのうちの一つに適正な価格形成があります。食料安全保障の理念を基に持続可能な農業経営であるためにコスト指標を合理的に参考にする。これを法整備化するものであり、計画の策定が待たれます。

令和６年度の決算状況につきましては、事業総利益において前年比９７％、計画比１０２％となり、計画比では達成することができました。計画比で信用事業１００％、共済事業９６％、営農販売事業１０９％、生活事業１０３％、資産運用事業１０４％でありました。事業利益においては計画比２３０％、経常利益においては計画比１９９％であり、その結果、当期剰余金３３０,５４１千円、計画比２６２％の実績を上げることができました。今年度も出資配当と事業分量配当を含めて剰余金処分案の上程をいたします。

昨年１１月には３年に１度のＪＡ群馬県大会が開催され、今後の活動方針が決議されました。①食料・農業 ②くらし・地域活性化 ③組織基盤強化 ④経営基盤強化 ⑤広報 の各戦略を基に当ＪＡも「第１１次中期３か年計画」に沿って、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目標に、農業の振興と経営基盤の強化を進める所存であります。

また本年は、国連の定める国際協同組合年です。国連が認める協同組合の理念と精神を遺憾なく発揮できるよう努めてまいります。

ＪＡ佐波伊勢崎は、これからも地域に密着し、相互扶助の仕組みで成り立つ社会の実現を目指します。一人ひとりが幸せで安心して暮らせるよう、各部門間の連携を強化し、ＪＡの総合事業を生かした新たな事業方式を構築し、積極的に協同活動を展開してまいります。

以下、当ＪＡの経営方針や事業実績、ならびにご案内等のご説明をさせていただきますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。皆様へのご挨拶とさせていただきます。

令和７年６月

代表理事組合長 重田 茂

1. 経営理念・・・信頼・改革・貢献

① J A佐波伊勢崎は、農業振興と生活に必要な各種サービスの提供を通じて、地域から必要とされるJ Aを目指します。

・J A佐波伊勢崎は、J Aの使命であり定款第1条（目的）に定める「地域農業生産の振興」と「組合員の事業及び生活に必要な事業を行う」ことにより、組合員はもとより、地域住民の方からなくてはならない存在として、引き続き利用していただけるよう、常に努力することをお約束します。

② J A佐波伊勢崎は、利用していただく皆様に、安心・信頼・満足をお届けするよう心がけます。

・J A佐波伊勢崎は、ご利用いただいているすべての方に、J Aで行っている販売事業、購買事業、信用事業、共済事業、生活事業、資産運用事業等を通じて、「J Aなら安心だ」、「J Aなら間違いない」、「J Aを利用してよかった」、と思っていただけるよう、行っている事業の内容やサービスを常に高めるよう努力することをお約束します。

③ J A佐波伊勢崎は、自然環境を守り、安全な食料を未来に伝えるJ Aを目指します。

・J A佐波伊勢崎は、地域の自然環境保護活動に取り組むとともに、安心して暮らせる社会の維持・発展を、食料提供の立場から積極的に支援し地域に貢献することをお約束します。

2. 経営方針・・・新時代の先駆けとなるJ Aを目指して

① 食料安全保障への貢献（食料・農業戦略）

次世代の担い手の確保や多様な農業者への支援、環境に配慮した農業の推進により、農業生産基盤を支え、総合事業を通じて「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「安全・安心な農畜産物の安定供給」を実現することで、食料安全保障に貢献します。

② 豊かな暮らし・地域社会の活性化（暮らし・地域活性化戦略）

協同活動と総合事業を通じた組合員の願いの実現・課題解決により、組合員の暮らしへの貢献、地域社会の活性化・地域コミュニティの維持による地域社会の持続的発展に貢献します。

③ J Aの仲間づくり（組織基盤強化戦略）

組合員の意思反映に向けた組合員との対話に取り組むとともに、組合員の願いを把握し、協同活動と総合事業を通じて実現することで、組合員との関係強化を図ります。

J Aが「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」としてさらなる助け合いの力を発揮するためJ Aの仲間づくりに取り組みます。

④ 健全・強固な経営基盤の確立（経営基盤強化戦略）

将来にわたり組合員・利用者に価値提供していくために、不断の自己改革を通じ、財務・収支の改善をはかることで、持続可能な経営基盤の構築に取り組みます。

適切なガバナンス・内部統制の構築に取り組むことで、組合員・利用者から信頼される組織・業務運営を進めます。

価値提供の土台となるJ Aの組織基盤・経営基盤を強化していくために、一人ひとりの役職員が役割発揮できるよう、J Aを支える協同組合らしい人づくりをすすめるとともに、多様な職員が働きやすい、働きたいと感じる職場づくりに取り組みます。

⑤ 農業・J Aへの理解・共感の醸成（広報戦略）

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた「食料安全保障の確保」「適正な価格形成」に向けた県民理解醸成及び行動変容に向けた情報発信に取り組みます。

J Aの存在意義、提供する価値について理解・共感を醸成するため、社会に情報発信を行うとともに、国際協同組合年も踏まえ、協同組合の役割や価値に対する理解の醸成を図るための情報発信に取り組みます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性理事の登用を行なっています。また、信用・共済事業と営農経済事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（令和6事業年度）

令和6年度の米価は、「あさひの夢」1等60kgで23,232円（税込）となり、前年と比較して9,658円上昇しました。また、米麦関連では旧じょうよう支店の敷地に、全農群馬県本部が事業主体となり、群馬県米麦種子センターを建設し、令和7年4月に竣工式を執り行いました。令和7年産の麦種子から稼働し、施設運営については、運営業務受託契約により当JAが受け持ち、県内で生産される米麦種子は全て、この施設で調整作業を行い供給されます。

指導事業では昨年7月5日の降雹被害に対し、農作物や農業用施設の被害にあわれた組合員239件に、JAから見舞金を給付させていただきました。補助事業として群馬県被災農業者向け復旧支援事業に75件の申請を行い、県の補助事業に該当しなかった方には、伊勢崎市の園芸施設被覆資材張替事業を取りまとめ、43件の申請を行いました。

園芸販売事業では異常気象、特に夏の猛暑、年末から春先にかけて少雨乾燥が続き、野菜の生育に影響を及ぼした結果、取扱数量減・販売単価高で概ね推移しました。事業実績では計画60億5百万円に対し、68億7千8百万円の実績を上げることができました。

営農購買事業では農機センターの拠点集約に取り組みました。昨年度まで3拠点を運営してきましたが、農機整備に従事する職員の高齢化により定年退職者が増加し、早急な対応が必要でありました。令和6年度は集約拠点の整備工場で、新たに配属となった若手職員の育成期間と位置づけ取り組みました。

信用事業では令和6年1月に新NISA制度が始まり、組合員・利用者の資産形成ニーズの高まりに対応するため、今年度はNISA口座の新規開設運動を展開し、新たに750口座を開設、投資信託残高は42億4千3百万円に達しました。

共済事業では長期共済の新規契約目標は未達でありましたが、農業者賠償責任共済は組合員の農業生産に欠かせない保障であると認識し、LAと営農センター職員が同行推進したことにより、196件の計画に対し206件の契約実績を上げることができました。

令和6年度は事業総利益28億9千9百万円、当期剰余金3億3千万円、当期末処分剰余金は5億3千8百万円となり、事業計画を上回るすることができました。

5. 農業振興活動

① 自己改革の取り組み状況

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けて、以下の取り組みを行っています。

平成29年度に農業生産振興積立金を創設し、TAC推進室を窓口として新規就農者や担い手の生産規模拡大の経費助成を行い、農業生産の拡大を図っています。

また、なす・きゅうり選果場の稼働により、有利販売を実現し、産地競争力の強化と合わせ販売戦略の構築に取り組んでいます。さらに、青果物の市場外販売の促進により市場手数料を削減し、生産者に還元することにより、農業者の所得向上を目指します。

米については、新規需要米の取り組みに加え、系統外業者への直接販売の拡大により、価格の上乗せを図っています。

また、生産資材価格の低減を図る農薬の大型規格化や銘柄集約を行い共同購入による低価格肥料や低価格の大型トラクターの取扱いを実施しています。

② 安全・安心な農産物提供

農産物の生産履歴完全記帳推進と適正農薬使用運動を展開し、出荷前に生産者から生産履歴の回収を行い、令和元年度より直売所にトレーサビリティシステム導入による栽培履歴の確認・検証をより強化することで、消費者へ安全・安心な農産物の提供を行っています。

③ 食育や地産地消の取り組み

J Aグループでは「みんなのよい食プロジェクト」を推進しており、当J Aでは、小学生を対象としたバケツ稲観察の指導やJ A施設の見学会の受け入れ等の食農教育、農業まつりの実施や、直売所ブランド野菜「米ぬか育ち」の立ち上げなど、管内6カ所の直売所による地産地消運動を行っています。

④ 地域密着型金融への取り組み

個人・兼業農家等の多様な担い手から大規模農業法人等の担い手経営体に対し、より踏み込んだ対応を行うことで、農業者所得の増大および地域の活性化に資する機能を発揮し、農業者・利用者満足度向上を目指しています。農業者と流通業者、外食業者及び加工業者とのビジネスマッチングの仲介、情報ネットワークの構築などを積極的に行い、アグリビジネスのグローバル化も図ってきました。

また、地域の農業と経済の発展を目的とした農業振興に結び付く金融商品を積極的に展開しています。J Aグループの全農「旬鮮倶楽部」商品などを懸賞とするキャンペーンや直売所利用割引などの施策を展開することにより、地域農業のPRと農産物消費拡大につながる金融事業を企画・実践していきます。

6. 地域貢献情報

1 地域貢献の全般に関する事項

J A佐波伊勢崎は、地域農家の協同組織である農業協同組合としてだけでなく、地域の金融機関として、管内の皆様と一緒に様々な活動を行っています。

J A佐波伊勢崎は『信頼・改革・貢献』を経営理念に掲げ、地域の皆様が必要とされる各種サービスの提供を通して、地域から必要とされるJ Aを目指し、利用していただく皆様に安心・信頼・満足をお届けするよう心がけています。また、自然環境を守り、地域の皆様が安心して暮らせる社会の維持発展を、食料提供の立場から支援し、貢献して参ります。

2 地域からの資金調達の状況

当J Aでは、農家組合員はもちろん、地域住民の皆様からも『貯金』をお預かりして、信用事業のみならず、J A事業全体に係わる資金の調達を行っています。

貯金種目としては、主に普通貯金1,017億円、貯蓄貯金4億円、定期貯金786億円、定期積金12億円で、総額で約1,824億円となっています。（2月末現在）

3 地域への資金供給の状況

当J Aでは、農家組合員をはじめ、地域住民・事業者の皆様や地方公共団体などへもご融資を行い、地域経済への資金需要・発展へ貢献しています。また、日本政策金融公庫（農林水産事業・国民生活事業）等のご融資のお申込取り次ぎも行っています。

ご融資目的としては、農業関連資金26億円をはじめ、資産運用資金96億円、住宅ローン292億円、カーローン14億円等で、総額で約515億円となっています。（2月末現在）

4 文化的・社会的貢献に関する事項

J A佐波伊勢崎は、次の様な活動により、各種事業を通して地域の皆様に貢献出来る様努めています。

- ① 安全・安心な地元農畜産物の学校給食への供給
- ② 年金友の会・女性組織協議会・助けあい組織「たんぼぼの会」を通じた健康活動への取組
- ③ 農業まつり・産業祭等の各種イベントの開催
- ④ 消費宣伝活動を通じた地元産農産物のPRへの取組
- ⑤ 子ども食堂への地元産規格外野菜などの提供を通じた地域貢献活動
- ⑥ 法律相談、税務相談、年金相談を無料で開催
- ⑦ 小・中学校を対象とした絵画・書道コンクールの開催
- ⑧ バケツ稲作り・学校農園・親子料理教室等を通じた食農教育への協力
- ⑨ 小学生の職場見学や中学生の職場体験の受入
- ⑩ 農畜産物直売所における安全・安心・新鮮な農畜産物の供給
- ⑪ 食農教育実践のため、管内小学校と地域の図書館へちゃぐりん誌の寄付
- ⑫ 地域の行事・イベントへの協力・協賛
（いせさきまつりへの神輿参加・JA佐波伊勢崎杯少年野球・少年サッカー大会の後援等）
- ⑬ J Aのラジオ番組を通して農畜産物情報などの発信
- ⑭ インスタグラムを通して、J Aの活動や地域農業などの情報の発信
- ⑮ 新入学児童、生徒（小学1年生・中学1年生）への交通安全資材の寄贈による交通事故未然防止活動

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

1 コンプライアンス（法令遵守）態勢の確立

組合の社会的責任と使命を果たし、ゴーイングコンサーン（継続企業体）として地域と組合員に貢献し続けるためには、社会的倫理や規範、法令、定款・諸規程の遵守が業務を執行するうえでの基本であり、それがリスクの発生を未然に防止する前提であることを認識し、コンプライアンス態勢を確立するものとする。

2 適切なリスク管理態勢の整備

事業の多様化、高度化に伴い、管理するリスクが複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大していることに鑑み、自己責任に基づき、諸リスクを的確に把握・分析し、最善の方法で処理するとともに、その検証・事後管理を可能とする態勢を整備するものとする。

また、リスク管理態勢の整備にあたっては、内部・相互の牽制機能が十分に発揮しうる体制とする。

3 リスク管理の周知徹底

事業遂行のための規程類を継続的に見直し、これを周知徹底するとともに、教育・研修を通じてリスク管理に関する役職員の理解・認識を深めることにより、リスク管理態勢の高度化、不祥事が起こらないような職場風土を築くものとする。

【J Aの対応すべきリスク】

1 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、債権の回収に懸念が生じ、または回収不能に陥り、組合が損失を被るリスクをいう。

2 市場関連リスク

金利や有価証券等の価格、為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、組合が損失を被るリスク（これに付随する信用リスク等の関連リスクを含む。）をいう。

3 流動性リスク

組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、組合が損失を被るリスクをいう。

4 オペレーショナル・リスク

役職員が関係法令・定款・業務方法書・事務規定・要領等に定められたとおりの事務処理を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスク（事務リスク）をいう。

5 事業リスク

当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に被るリスクをいう。

6 システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動などシステムの不備、コンピュータの不正使用等により、組合が損失を被るリスクおよびシステムに関わる投資に伴うリスクをいう。

7 法務リスク

組合の経営、取引にかかる法令、定款・諸規程に違反する行為およびそのおそれのある行為が発生することにより、組合の信用が失墜し、損失を被るリスクをいう。

8 その他のリスク

上記の各リスク以外の経営リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等、J A経営、事業運営上のさまざまなリスクをいう。

【業務の適正を確保するための体制】

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定、見直し及び実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マナー・ローndリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マナー・ローndリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

(2) リスク管理体制の内容

1 審査体制

融資審査体制としては、支店での融資受付後、次長・支店長の審査・本店での融資内容、担保評価の審査、資金融資による取引先の発展性の可能性も含め検討し、融資の可否を決定しております。

2 債権管理体制

債権管理は、支店・事業所と本店審査課が連携を取りながら進めています。

特別な対処が必要な案件については、常勤役員・室部長・課長・支店長および事業所長で構成する債権管理委員会において、債権の保全・回収について決定しています。

3 A L M体制

常勤役員・監査室長・総務部長・金融事業部長・総務部管理課長・総務部審査課長・金融事業部貯金為替課長・金融事業部融資課長・金融事業部余裕金運用担当・総務部リスク管理担当から構成するA L M委員会を毎月開催し、金利リスクおよび保有する有価証券等の価格変動リスクについて、年次運用方針等の原案並びに運用戦略等の策定、実行などについて広範に協議しています。

4 マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策のための態勢整備

当組合は、マネー・ローndリング及びテロ資金供与への対策を経営上の重要な課題として位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、時々変化する国際情勢及び直面するリスク等に対して機動的かつ実効的な対応を実施していくための管理態勢を主体的に構築し整備します。

(3) 監査体制

内部監査・監事監査の実施および公認会計士・行政庁（県）等の外部監査の定期的な検査・監査により、リスク管理の点検を行っています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

（1）基本方針

当ＪＡでは農業協同組合法に基づき、各事業を行っています。農協法はもとより、農協法で準用される各法令や、各事業を規定する法令を遵守するのは勿論、社会的責任や公共的使命を果たすため適用される法令・定款等や社会的規範などを遵守します。たとえ法令等に抵触しない場合であっても、組合員・地域住民に対する重要な金融・経済機関である自覚を持って、社会的責任を果たす覚悟で運営しています。

そのためには、コンプライアンス態勢確立のため、役職員一人一人が不斷の努力を行うとともに、自己責任原則に基づき法令等を遵守し健全で透明性の高い組織風土を醸成することにより、社会的責任や公共的使命を果たしていきます。

（2）法令遵守の体制

○理事の役割

- ①理事、特に常勤理事は、総代会等の議決事項を受けて、日常業務を通じて忠実に業務執行することを職務としており、経営責任を問われる立場にある。
- ②したがって、社会的規範や法令等の趣旨に照らして、自らの行為を律することは無論のこと、組合全体のコンプライアンスを統括していくことが重要な責務となる。
- ③理事は、理事会を構成しその果たすべき義務として、理事会における組合の業務執行を決し、業務執行理事を監督しなければならない。

○監事の役割

- ①監事は、理事の行動を監督・監査していくことを職務としており、主として監督責任が問われる立場にある。
- ②したがって、自らの行為を律することは無論のこと、日常業務を通じて問題行為等の発生を未然に防止することが重要な責務となる。

○コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として、「コンプライアンス委員会」を設置する。

○コンプライアンス統括部署及びコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）の設置

コンプライアンス・プログラムの策定（見直しを含む。）および研修計画等の企画・進捗管理、事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するため、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともに、コンプライアンス・オフィサー（統括管理者）を置く。

○コンプライアンス担当者の設置

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行動規範等への職員の理解度のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部署への報告等の役割を担う担当者を設置する。

○内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことから、コンプライアンス統括部署と内部監査担当部署との連携を図るものとする。

○外部機関との連携

コンプライアンスに対する指導や法律上の相談等の対応をするため、顧問弁護士など外部機関等と連携を図ることとする。

9. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融事業部	0270-20-1234	あずま支店	0270-62-0011
共済事業部	0270-20-1236	さかい支店	0270-74-1223
北支店	0270-25-5741	たまむら支店	0270-65-2911
中央支店	0270-25-0477	あかぼり支店	0270-62-0012
南支店	0270-32-2582		
みやごう支店	0270-25-4431		

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

電子メールによるお申し出の場合

信用事業：kinyuubu@sawaisesakijagunma.net

共済事業：kyousaibu@sawaisesakijagunma.net

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

①の窓口又はJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所

（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター

（<https://n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター

（<http://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせください。

10. JAバンク利用者保護等管理方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下「当組合」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

1 1. 金融円滑化にかかる基本的方針

J A 佐波伊勢崎（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備しております。
 - （1）組合長以下、関係役員部長を構成委員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - （2）信用担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - （3）融資課、および各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、融資課、および各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

1 2. マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。（管理態勢等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（職員の安全確保）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

1 3. 個人情報保護方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。□

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

14. 情報セキュリティ基本方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下、当組合といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導等による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

15. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年度末における自己資本比率は、13.02%となりました。

16. 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和7年5月31日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由。	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。 なお、2025年4月1日より新規口座開設の取扱いは停止しております。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。 利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間の据置期間。	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年。 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月 1年、2年、3年、4年 5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月 1年、2年、3年、4年 5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定。	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期型 1円以上1円単位です。
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。		
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年 お預け入れは、1円以上です。
	一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上 お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の種類			保護される貯金等の額
貯金保険の対象となる貯金等	決済用貯金（注１）	当座貯金 無利息型普通貯金等	全額保護
	一般貯金等	有利息型普通貯金・定期貯金・通知貯金・貯蓄貯金・定期積金・農林債（保護預り専用商品）等（注２）	合算して元本１，０００万円までとその利息等（注３）を保護 〔１，０００万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）〕
対象外の貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債（募集債等）等		保護対象外 〔破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）〕

（注１）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３要件を満たすものです。

（注２）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品等が該当します。

（注３）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業）の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（令和７年５月３１日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利 率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の２種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（令和7年5月31日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保 証	利 率
住 宅 ロ ー ン	18歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入（中古含む）・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円以上10,000万円以内（1万円単位）	3年以上～50年以内（40年超は、新築住宅の建築・購入に限る。借換の場合、借換対象ローンの残存期間内）	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株）	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教 育 ロ ー ン (カード型は除く)	18歳以上、最終返済時の年齢が80歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つJA組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金、他金融機関から借入中の教育資金の借換にご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	据置期間含め6か月以上15年以内（借換の場合、借換対象の残存期間内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
多 目 的 ロ ー ン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。	負債整理資金等を除く資金使途が確認できる生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上500万円以内（1万円単位）	6か月以上10年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。		10万円以上1,000万円以内（1万円単位）		元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニコス（株）	
マイカー ロ ー ン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検費用、他金融機関等から借入中の自動車資金の借換にご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限 ※新規就労者は、300万円が上限	据置期間含め6か月以上15年以内（借換の場合、借換対象の残存期間内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。			据置期間含め6か月以上15年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニコス（株）	
クローバ ロ ー ン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。（ただし負債整理資金、共済未払掛金、経済未払金の返済は除きます。）	10万円以上300万円以内（1万円単位）	1か月以上5年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カ ー ド ロ ー ン (約定返済型)	20歳以上65歳未満のJA組合員の方となります。（契約金額が50万円以内の場合は70歳未満の方。）	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上300万円以内（10万円単位）	1年（自動更新） ※65歳の誕生日以降（契約金額50万円以内の場合は70歳の誕生日以降）の契約更新は行わない	①毎月返済 ②任意返済	群馬県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上70歳未満の方となります。		10万円以上500万円以内（10万円単位）	1年（自動更新） ※70歳の誕生日以降の契約更新は行わない		三菱UFJニコス（株）	

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（令和7年5月31日現在）

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のＪＡ・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（３年固定利付債、５年固定利付債、１０年変動利付債）、新窓販国債（２、５、１０年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● 投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のＪＡのＡＴＭや他金融機関等との提携によるＡＴＭ入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全ＪＡにおいてＩＣキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（令和7年5月31日現在）

項目	サービス内容
ＪＡキャッシュサービス※	ＪＡバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、ＪＡバンクのＡＴＭによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱ＵＦＪ銀行ＡＴＭ、セブン銀行ＡＴＭ、イーネットＡＴＭ、ローソン銀行ＡＴＭ、ＪＦマリンバンクＡＴＭによるご出金・残高照会のサービスもご利用が可能です。
ＩＣキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにＩＣチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
ＪＡカード	ＪＡ独自の多彩な特典を備えた「ＪＡならではの」クレジットカードで、ＩＣチップを搭載したＪＡカードは、お客さまに安全をお届けいたします。 また、ＩＣキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。
ＪＡネットバンク	窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	ＪＡバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。 全国に約5,900店舗あり、平日日中に無料で利用できるＪＡバンクＡＴＭが多数あり、すでに給与受取口座をお持ちの方、これから給与受取口座のご指定をされる方、給与振込をご検討の事業主の皆さまのお近くのＪＡにて手続きができます。（ＪＡバンク調べ）
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、ＪＡバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼働時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのＪＡまたは、ご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

（１）ＡＴＭ利用手数料（１件につき）

※ＪＡバンクのＡＴＭを利用する場合

（令和７年５月３１日現在）

利用カード 利用時間		全国ＪＡ発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱ＵＦＪ銀行を除く)	三菱ＵＦＪ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出 金	入 金	出 金	出 金	出 金
平 日	8:00～ 8:45	無 料	無 料	220 円	110 円	キャッシングサービスご利用時のＡＴＭ手数料は、クレジット会社により異なりますので、詳しくはカード発行会社にお問い合わせ下さい。
	8:45～18:00			110 円	無 料	
	18:00～20:00			220 円	110 円	
土曜日	8:00～14:00			110 円	110 円	
	14:00～20:00			220 円	110 円	
日曜日 祝 日	8:00～20:00			220 円	110 円	

※ 稼働時間は、各金融機関のＡＴＭにより異なります。

※ ＪＡ佐波伊勢崎のＡＴＭ稼働時間は、全日 8:00～20:00となります。

ただし、直売所「からかへぜ」のみ、全日 8:00～18:30となります。

（２）為替関係手数料（１件につき）

（令和７年５月３１日現在）

区 分	取 扱 内 容		金 額	窓口利用		ＡＴＭ利用	ネットバンク
				現金	口座振替		
振込手数料	系統宛	同一店内	5万円未満	220 円	110 円	0 円	0 円
			5万円以上	440 円	220 円	0 円	0 円
		当ＪＡ本支店	5万円未満	220 円	110 円	110 円	0 円
			5万円以上	440 円	220 円	220 円	0 円
		県内外系統宛	5万円未満	440 円	220 円	220 円	110 円
			5万円以上	660 円	440 円	440 円	220 円
	他行宛	電信扱い	5万円未満	660 円	440 円	330 円	160 円
			5万円以上	880 円	660 円	550 円	330 円
		文書扱い	5万円未満	660 円	440 円	—	—
			5万円以上	880 円	660 円	—	—

区 分	取扱内容	手数料
送金手数料	当ＪＡ本支店宛	440 円
	他 行 宛	880 円
代金取立手数料	当ＪＡ本支店宛	無料
	電子交換	880 円
	電子交換以外	880 円
	他行至急扱い（個別取立）	1,100 円

区 分	取 扱 内 容	手数料
その他 諸手数料	送金・振込組戻料	880 円
	不渡手形返却料	880 円
	取立手形組戻料	880 円

(3) 諸手数料

(令和7年5月31日現在)

取 扱 内 容	基 準		手 数 料
残高証明書発行手数料	窓口 発行	依頼日3ヵ月前の応答日まで	440 円
		上記以外、及び手書書式	550 円
	定例 発行	発行周期毎月、3ヵ月、6ヵ月、1年毎	330 円
		上記以外、及び手書書式	440 円
		お客様ご指定の用紙	1,100 円
		その他の証明書	2,200 円
再発行手数料	通帳・証書・カード		1冊(枚)当たり 1,100 円
取引履歴照合表等発行手数料	当座性取引履歴照合表		1口座1ヵ月当たり 55 円
	定期性取引履歴照合表		一通当たり 55 円
	上記以外、及び手書用書式		1口座1ヵ月当たり 110 円
法令等に基づく照会手数料	照会内容に関する関係資料の用紙		1枚当たり 11 円
再交付手数料	夜間金庫入金金匔		1個当たり 実費
	夜間金庫入金金鍵		1個当たり 3,300 円
I Cキャッシュカード	新規発行・更新発行		1枚当たり 無料
	再発行		1,100 円
J Aカード一体型 I Cキャッシュカード	新規発行・更新発行		1枚当たり 無料
	再発行		1,100 円
手形・小切手発行手数料	小切手帳		1冊当たり 5,500 円
	自己宛小切手		1枚当たり 1,100 円
	約束手形		1枚当たり 550 円
基本手数料	貸金庫(手動式)		1契約当たり(年額) 6,600 円
	貸金庫(自動式)		1契約当たり(年額) 13,200 円
	夜間金庫		1契約当たり(月額) 2,200 円
	J Aネットバンク(個人)		1契約当たり(月額) 無料
	J Aネットバンク(法人)	1契約当たり(月額)	1,100 円
		1契約当たり(月額)	3,300 円
口座管理手数料	国債窓販保護預り		1口座当たり(月額) 無料
口座振替手数料	定時自動送金・定時自動集金		1件当たり 110 円
	口座振替		1件当たり 55 円
	口座確認		1件当たり 11 円
個人情報開示事務手数料	1件当たり		- 円
円貨両替手数料	1枚～100枚		無料
	101枚～500枚		660 円
	501枚～1000枚		1320 円
	1001枚以上		1,320円+500枚毎に660円追加
金種指定払出手数料	1枚～100枚		無料
	101枚～500枚		330 円
	501枚～1000枚		660 円
	1001枚以上		660円+500枚毎に330円追加
硬貨精査手数料	1枚～100枚		無料
	101枚～500枚		330 円
	501枚～1000枚		660 円
	1001枚以上		660円+500枚毎に330円追加

※ただし、J Aネットバンクの基本手数料は個人は無料

(4) 融資関係手数料

(令和7年5月31日現在)

取扱内容		基準	手数料
用紙代	手形借入	1枚あたり	220円
	証書借入（住宅ローン含む）	1式あたり	1,100円
	当座貸越借入（カードローン含む）	1式あたり	550円
	貸出金条件変更（金利条件変更を除く）	1式あたり	1,100円
	統一ローン（住宅ローン除く）	1式あたり	550円
融資証明書	農業・自己住宅	1件あたり	2,200円
	賃貸住宅	1件あたり	5,500円
	その他	1件あたり	11,000円
貸出金残高証明書		1件あたり	220円
貸出金償還履歴		1件あたり	550円
金利選択型の金利選択	住宅関連資金（用紙代は不要）	1件あたり	5,500円
金利条件変更	住宅関連資金（用紙代は不要）	1件あたり	5,500円
一部繰上償還手数料	住宅ローン・住宅資金	1件あたり	無料
	その他資金（リフォームローン含む）	1件あたり	1,100円
一部繰上償還手数料（個人IB）	住宅ローン・住宅資金	1件あたり	無料
	その他資金（リフォームローン含む）	1件あたり	無料
全額繰上償還手数料	住宅ローン・住宅資金：固定金利選択中	1件あたり	22,000円
	住宅ローン・住宅資金：変動金利選択中	1件あたり	2,200円
	その他資金（リフォームローン含む）	1件あたり	2,200円
不動産担保事務取扱手数料（新規設定）	住宅ローン・住宅資金	1件あたり	22,000円
	その他	1件あたり	33,000円
不動産担保事務取扱手数料（追加設定・極度増額）		1件あたり	33,000円
ローンカード（再発行手数料）		1件あたり	1,100円
法令等に基づく照会手数料	照会内容に関する関係資料の用紙	1枚あたり	11円
電子契約手数料	住宅ローン・住宅資金	1件につき	5,500円
	小口ローン（リフォームローン、カードローン含む）	1件につき	2,200円
	農業資金（農業近代化資金含む）	1件につき	2,200円
	その他資金	1万円を超え 100万円以下	2,200円
		100万円を超え 500万円以下	3,300円
		500万円を超えるもの	11,000円

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A 共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。農業者が有する固有のリスクに対する「農業」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま+農業」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済(共済期間が5年以上の契約)

- 終身共済……………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済………万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。共済期間や手術・放射線治療保障の有無など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。また、健康を維持した場合に健康祝金が受け取れるプランもあります。
- 引受緩和型医療共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済………病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。
- 特定重度疾病共済……………三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。
- 養老生命共済………万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
- こども共済……………お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
- 建物更生共済………火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済(共済期間が5年未満の契約)

- 自動車共済……………相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……………法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
- 傷害共済……………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- 火災共済……………住まいの火災損害を保障します。
- 農業者賠償責任共済……………農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬、農機など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってＪＡに注文しておき、ＪＡはそれをまとめてＪＡ全農に発注し、ＪＡ全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、ＪＡ・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品・衣料品の供給、自動車の取扱いや修理なども行なっています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→ＪＡ→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、ＪＡの販売事業です。

この目的を達成するためＪＡグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないＪＡ独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、ＪＡの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。

また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するための直売所事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業の『カナメ』として取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

ＪＡの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをＪＡの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、料理教室、農畜産物の自給運動、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ 資産運用事業

資産運用事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をＪＡのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産運用事業部は、土地建物など農家資産の管理保全、有効活用についてＪＡが総合事業体としての団体特性を発揮して総合的に事業展開をすることを目指しています。また、組合員の高齢化の進行、相続税の課税対象者拡大などを踏まえて、組合員のくらしと資産を守るために円滑な世代交代のサポートをすることを重要視して、的確な支援対応ができる体制を目指し取り組んでいます。

■賃貸住宅建設・管理

賃貸住宅の建設からその後の管理運営を「施主代行方式」により当ＪＡが全て執り行っています。初めてのオーナー様でも安心して賃貸住宅経営ができるようサポートしております。

■賃貸住宅仲介

管内優良物件の中から、お客様の希望にあわせお探しいたします。
賃貸住宅の申し込み、更新手続き、退去手続きに至るまで、当ＪＡがお客様とオーナー様の間に入り責任をもって仲介しています。

■宅地・建売住宅分譲、一般住宅建築

大規模な宅地分譲地を多数管内に有しており、販売を実施しています。
また、お客様の様々な要望に添う住宅を建設するメーカーと提携し、お客様のニーズにあった様々な住宅の建築を施行から完成までサポートしております。

■造園・エクステリア

一般住宅の庭園の植栽、門扉やブロック塀等の外堀エクステリア工事、駐車場の整備まで幅広く承っております。

□ その他の事業

その他にも当ＪＡでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 利用事業

組合員の営農に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。
主なものとしてライスセンター、カントリーエレベーター、育苗センター、種子センター、トマトセンター、なす・きゅうり選果場等があります。

● 加工事業

組合員の委託により、組合員が生産した野菜を加工して販売しています。

● その他

セレモニーホールいせさき・メモリアルホールたまむら・セレモニーホールあかぼりを中心として、「百歳倶楽部」の充実を図り、安心・信頼・安価をモットーに、葬祭事業を行っています。
また、会館事業では祝事・法事・各種宴会を扱っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年2月29日現在)	令和6年度 (令和7年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	182,735,280	178,106,383
(1) 現金	635,502	590,910
(2) 預金	123,868,456	118,716,760
系統預金	123,863,445	118,711,749
系統外預金	5,011	5,011
(3) 有価証券	6,477,580	6,453,810
国債	2,491,640	2,406,980
地方債	1,181,340	1,714,830
社債	2,036,000	1,852,940
受益証券	768,600	479,060
(4) 貸出金	51,140,054	51,586,556
(5) その他の信用事業資産	675,674	810,263
未収収益	648,275	778,646
その他の資産	27,398	31,616
(6) 貸倒引当金	△ 61,988	△ 51,916
2. 共済事業資産	2,091	2,454
(1) その他共済事業資産	2,091	2,454
(2) 貸倒引当金	△ 0	△ 0
3. 経済事業資産	1,263,193	1,302,405
(1) 経済事業未収金	876,867	974,477
(2) 経済受託債権	74,031	402
(3) 棚卸資産	361,803	352,391
購入品	188,568	179,277
宅地等	125,363	125,363
その他の棚卸資産	47,871	47,751
(4) その他の経済事業資産	46,852	69,209
(5) 貸倒引当金	△ 96,360	△ 94,075
4. 雑資産	441,699	411,288
5. 固定資産	7,541,618	7,492,745
(1) 有形固定資産	7,526,597	7,478,601
建物	6,413,622	6,426,231
構築物	1,048,707	1,043,512
機械装置	1,422,279	1,408,012
土地	4,834,709	4,833,289
リース資産	143,726	201,884
その他の有形固定資産	883,822	903,600
減価償却累計額	△ 7,220,270	△ 7,337,929
(2) 無形固定資産	15,020	14,143
6. 外部出資	8,831,643	10,864,623
(1) 外部出資	8,831,643	10,864,623
系統出資	8,443,575	10,476,455
系統外出資	293,068	293,168
子会社等出資	95,000	95,000
7. 繰延税金資産	89,870	73,889
資産の部合計	200,905,396	198,253,790

(単位：千円)

科 目	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	186,450,851	184,037,019
(1) 貯 金	185,726,526	182,425,377
(2) 借 入 金	2,698	205
(3) その他の信用事業負債	721,626	1,611,437
未払費用	58,486	68,766
その他の負債	663,140	1,542,670
2. 共済事業負債	621,153	598,039
(1) 共済資金	287,351	269,241
(2) 未経過共済付加収入	330,039	324,212
(3) 共済未払費用	3,353	4,115
(4) その他の共済事業負債	409	469
3. 経済事業負債	681,524	775,211
(1) 経済事業未払金	391,193	604,676
(2) 経済受託債務	288,362	169,042
(3) その他の経済事業負債	1,968	1,492
4. 設備借入金	316,000	276,500
5. 雑 負 債	303,078	330,677
(1) 未払法人税等	43,206	27,447
(2) リース債務	-	54,834
(3) 資産除去債務	14,630	14,630
(4) その他の負債	245,242	233,765
6. 諸引当金	955,997	758,435
(1) 賞与引当金	115,269	112,397
(2) 退職給付引当金	840,728	646,037
7. 再評価に係る繰延税金負債	521,297	520,966
負 債 の 部 合 計	189,849,903	187,296,849
(純資産の部)		
1. 組合員資本	10,244,223	10,470,013
(1) 出資金	2,491,523	2,438,556
(2) 利益剰余金	7,789,664	8,057,478
利益準備金	4,039,115	4,139,115
その他利益剰余金	3,750,549	3,918,363
リスク管理強化積立金	3,012,762	3,232,762
農業生産振興積立金	18,578	17,344
トマトセンター施設整備積立金	25,000	30,000
なす・きゅうり選果場施設整備積立金	80,000	100,000
当期末処分剰余金	614,209	538,257
(うち当期剰余金)	(338,006)	(330,541)
(3) 処分未済持分	△ 36,964	△ 26,021
2. 評価・換算差額等	811,270	486,927
(1) その他有価証券評価差額金	△ 496,160	△ 819,636
(2) 土地再評価差額金	1,307,431	1,306,563
純 資 産 の 部 合 計	11,055,493	10,956,940
負債及び純資産の部合計	200,905,396	198,253,790

2. 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
	(令和5年3月1日～令和6年2月29日)			(令和6年3月1日～令和7年2月28日)		
1. 事業総利益			2,993,975			2,899,565
事業収益		7,414,202			7,494,258	
事業費用		4,420,227			4,594,693	
(1) 信用事業収益		1,330,148			1,473,491	
資金運用収益	1,211,764			1,334,042		
(うち預金利息)	(571,966)			(727,166)		
(うち有価証券利息)	(51,429)			(54,194)		
(うち貸出金利息)	(578,325)			(548,061)		
(うちその他受入利息)	(10,042)			(4,620)		
役務取引等収益	63,890			72,077		
その他事業直接収益	-			3		
その他経常収益	54,494			67,368		
(2) 信用事業費用		344,333			504,095	
資金調達費用	26,802			96,810		
(うち貯金利息)	(19,088)			(91,935)		
(うち給付補填備金繰入)	(1,042)			(740)		
(うちその他支払利息)	(6,671)			(4,134)		
役務取引等費用	57,596			53,849		
その他事業直接費用	-			71,550		
その他経常費用	259,933			281,885		
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)			(469)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 24,261)			(-)		
信用事業総利益			985,815			969,396
(3) 共済事業収益		823,043			803,215	
共済付加収入	789,829			760,885		
その他の収益	33,214			42,330		
(4) 共済事業費用		78,374			81,147	
共済推進費	45,713			47,292		
共済保全費	19,026			18,389		
その他の費用	13,634			15,466		
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)			(-)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)			(△ 0)		
共済事業総利益			744,669			722,068
(5) 購買事業収益		3,636,705			3,591,055	
購買品供給高	3,377,766			3,340,454		
購買手数料	176,451			184,296		
修理サービス料	63,019			45,530		
その他の収益	19,468			20,774		
(6) 購買事業費用		2,983,463			2,970,387	
購買品供給原価	2,681,071			2,677,455		
購買品供給費	232,744			234,279		
修理サービス費	2,865			1,908		
その他の費用	66,781			56,743		
(うち貸倒引当金繰入額)	(8,056)			(-)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)			(△ 1,278)		
購買事業総利益			653,242			620,668
(7) 販売事業収益		953,782			994,662	
販売品販売高	461,976			478,181		
販売手数料	420,680			449,502		
その他の収益	71,125			66,978		
(8) 販売事業費用		605,478			629,657	
販売品販売原価	326,931			333,556		
販売費	220,420			232,034		
その他の費用	58,127			64,067		
(うち貸倒引当金繰入額)	(69)			(-)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)			(△ 11)		
販売事業総利益			348,303			365,004
(9) 保管事業収益		37,326			42,907	
(10) 保管事業費用		16,520			21,277	
保管事業総利益			20,806			21,629
(11) 加工事業収益		29,535			32,568	
(12) 加工事業費用		21,896			23,801	
加工事業総利益			7,639			8,767
(13) 利用事業収益		440,545			400,790	
(14) 利用事業費用		302,510			295,424	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 904)			(△ 901)		
利用事業総利益			138,035			105,365

(単位：千円)

科 目	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
(15) 宅地等供給事業収益		208,143			181,355	
(16) 宅地等供給事業費用		71,070			54,367	
(うち貸倒引当金繰入額)	(	10)		(	-)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(	-)		(	△ 26)	
宅地等供給事業総利益			137,072			126,987
(17) 指導事業収入		8,310			23,663	
(18) 指導事業支出		49,919			63,985	
指導事業収支差額			△ 41,609			△ 40,322
2. 事業管理費			2,644,114			2,550,706
(1) 人件費		2,062,611			1,995,446	
(2) 業務費		81,370			81,453	
(3) 諸税負担金		117,635			111,998	
(4) 施設費		374,054			353,916	
(5) その他事業管理費		8,442			7,891	
事業利益			349,860			348,859
3. 事業外収益			197,568			115,123
(1) 受取雑利息		6,117			5,830	
(2) 受取出資配当金		138,164			48,870	
(3) 賃貸料		26,501			29,834	
(4) 雑収入		26,785			30,587	
4. 事業外費用			26,945			34,102
(1) 支払雑利息		519			459	
(2) 寄付金		460			390	
(3) 賃貸費用		11,349			17,034	
(4) 貸倒引当金戻入益		-			△ 1,539	
(5) 雑損失		14,616			17,758	
(うち貸倒引当金繰入額)	(	2,989)		(	-)	
経常利益			520,483			429,879
5. 特別利益			30,741			17,976
(1) 固定資産処分益		8,653			1,787	
(2) 一般補助金		8,322			16,189	
(3) 受取共済金		13,766			-	
6. 特別損失			140,309			63,526
(1) 固定資産処分損		35,681			45,567	
(2) 固定資産圧縮損		11,922			15,889	
(3) 減損損失		92,705			2,069	
税引前当期利益			410,916			384,329
法人税、住民税及び事業税		72,450			38,139	
法人税等調整額		459			15,649	
法人税等合計			72,910			53,788
当期剰余金			338,006			330,541
当期首繰越剰余金			234,737			205,614
農業生産振興積立金取崩額			1,422			1,234
土地再評価差額金取崩額			40,043			867
当期末処分剰余金			614,209			538,257

3. 注 記 表

令和5年度	令和6年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） ②子会社株式 移動平均法による原価法 ③その他有価証券 ア. 時価のあるもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品(本店、食材宅配センター、資材館、農機センター) ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ②購買品(給油所、自動車センター、LPガスセンター、葬祭ホール) ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ③宅地等（販売用不動産） ・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ④その他の棚卸資産 ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、3,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乘じて、予想損失額を算定しています。	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①子会社株式 移動平均法による原価法 ②その他有価証券 ア. 時価のあるもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品(本店、食材宅配センター、資材館、農機センター) ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ②購買品(給油所、自動車センター、LPガスセンター、葬祭ホール) ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ③宅地等（販売用不動産） ・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ④その他の棚卸資産 ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、3,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乘じて、予想損失額を算定しています。

令和5年度	令和6年度
上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。 （５）収益及び費用の計上基準 （リース取引関連） ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。 （収益認識関連） 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。 この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。 この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③ 利用事業 組合員の営農に必要なカントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。 この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。 （５）収益及び費用の計上基準 （リース取引関連） ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。 （収益認識関連） 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。 この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。 この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③ 利用事業 組合員の営農に必要なカントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。 この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

令和5年度	令和6年度
④ 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。 この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 ⑤ 指導事業 組合員の営農や生活活動にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。 この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 2. 会計方針の変更に関する注記 (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。 3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 104,429千円（繰延税金負債との相殺前） ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。	④ 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。 この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 ⑤ 指導事業 組合員の営農や生活活動にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。 この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 85,946千円（繰延税金負債との相殺前） ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

令和5年度	令和6年度																								
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 92,705千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、当組合の過去3年間の実績に基づく固定資産事業利益率により算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 167,041千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。 イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 4. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 8,691千円 (2) 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,139,442千円となっており、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>2,205,346千円</td><td>構築物</td><td>271,346千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>1,402,285千円</td><td>その他</td><td>260,463千円</td></tr></table> (3) 担保に供している資産 定期預金10,300,000千円を為替決済の担保に供しています。	建物	2,205,346千円	構築物	271,346千円	機械装置	1,402,285千円	その他	260,463千円	(2) 固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,069千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、当組合の過去3年間の実績に基づく固定資産事業利益率により算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 153,143千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。 イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 3. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 7,152千円 (2) 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,095,467千円となっており、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>2,166,646千円</td><td>構築物</td><td>271,346千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>1,402,285千円</td><td>その他</td><td>255,188千円</td></tr></table> (3) 担保に供している資産 定期預金10,300,000千円を為替決済の担保に供しています。 (4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 <table><tr><td>子会社等に対する金銭債権の総額</td><td>113,179千円</td></tr><tr><td>子会社等に対する金銭債務の総額</td><td>115,023千円</td></tr></table> (5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 <table><tr><td>理事、監事に対する金銭債権の総額</td><td>37,787千円</td></tr><tr><td>理事、監事に対する金銭債務の総額</td><td>該当なし</td></tr></table>	建物	2,166,646千円	構築物	271,346千円	機械装置	1,402,285千円	その他	255,188千円	子会社等に対する金銭債権の総額	113,179千円	子会社等に対する金銭債務の総額	115,023千円	理事、監事に対する金銭債権の総額	37,787千円	理事、監事に対する金銭債務の総額	該当なし
建物	2,205,346千円	構築物	271,346千円																						
機械装置	1,402,285千円	その他	260,463千円																						
建物	2,166,646千円	構築物	271,346千円																						
機械装置	1,402,285千円	その他	255,188千円																						
子会社等に対する金銭債権の総額	113,179千円																								
子会社等に対する金銭債務の総額	115,023千円																								
理事、監事に対する金銭債権の総額	37,787千円																								
理事、監事に対する金銭債務の総額	該当なし																								

令和5年度	令和6年度
(4)子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 117,606千円 子会社等に対する金銭債務の総額 163,321千円 (5)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事、監事に対する金銭債権の総額 85,176千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 該当なし (6)信用事業を行う組合に要求される注記 ①債権のうち農協法等開示債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は105,476千円、危険債権額は193,457千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定指定日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は298,934千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 ②土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成11年2月28日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 891,556 千円 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。	(6)信用事業を行う組合に要求される注記 ①債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は112,302千円、危険債権額は103,820千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定指定日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は216,122千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 ②土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成11年2月28日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 892,554 千円 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。 4. 損益計算書に関する注記 (1)子会社等との取引高の総額 ①子会社等との取引による収益総額 25,205千円 うち事業取引高 10,279千円 うち事業取引以外の取引高 14,926千円 ②子会社等との取引による費用総額 62,483千円 うち事業取引高 48,570千円 うち事業取引以外の取引高 13,913千円

令和5年度

令和6年度

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額

うち事業取引高

うち事業取引以外の取引高

②子会社等との取引による費用総額

うち事業取引高

うち事業取引以外の取引高

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融営業店舗については支店ごとに、購買営業店舗については、関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と事業外賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び営農関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度末に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	区 分	用 途	種 類	その他
1	農畜産物直売所あずま店	一般	土地	
2	農機センター	賃貸	器具備品	
3	境島村北向集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産
4	旧しばね野菜集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

農畜産物直売所あずま店については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

自動車センターいせさき店については、固定資産引継ぎ先の農機センターいせさき店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

農機センターさかい店については、賃貸用固定資産として使用されておりますが、収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

菰塚賃貸土地については、土地の時価が著しく下落していることから減損の兆候に該当しており、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

その他資産については、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融営業店舗については支店ごとに、購買営業店舗については、関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と事業外賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び営農関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度末に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	区 分	用 途	種 類	その他
1	農畜産物直売所あずま店	一般	土地	
2	農機センター	賃貸	器具備品	
3	境島村北向集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産
4	旧しばね野菜集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

農畜産物直売所あずま店については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

農機センターについては、賃貸用固定資産として使用されておりますが、収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

その他資産については、事業外賃貸資産であり早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

	区 分	土地	その他	合 計
1	農畜産物直売所あずま店	220		220
2	農機センター		649	649
3	境島村北向集荷場	129		129
4	旧しばね野菜集荷場	1,069		1,069
	合計	1,419	649	2,069

④ 回収可能価額の算定方法

・農畜産物直売所あずま店、農機センター、境島村北向集荷場、旧しばね野菜集荷場の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に基づく価額により算定しています。なお、土地以外は備忘価額としています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

令和5年度						令和6年度					
③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳						② 金融商品の内容及びそのリスク					
(単位：千円)						当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。					
						また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています					
	区 分	土地	建物	その他	合 計	③ 金融商品に係るリスク管理体制					
1	農畜産物直売所あずま店	473			473	ア. 信用リスクの管理					
2	自動車センターいせさき店	55,481	2,683	1,209	59,375	当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。					
3	農機センターさかい店		4,650	176	4,826	イ. 市場リスクの管理					
4	菰塚貸貸土地	27,900			27,900	当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。					
5	旧なんぶ給油所	75			75	とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。					
6	業務外土地	54			54	(市場リスクに係る定量的情報)					
	合 計	83,985	7,333	1,386	92,705	当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。					
④ 回収可能価額の算定方法						当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。					
・菰塚貸貸土地の改修可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は5.63%です。						金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値が148,814千円増加するものと把握しています。					
・農畜産物直売所あずま店、自動車センターいせさき店、農機センターさかい店、旧なんぶ給油所、業務外土地の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に基づく価額により算定しています。なお、土地以外は備忘価額としています。						当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。					
6. 金融商品に関する注記						また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。					
(1)金融商品の状況に関する事項											
① 金融商品に対する取組方針											
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。											
② 金融商品の内容及びそのリスク											
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。											
また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。											
③ 金融商品に係るリスク管理体制											
ア. 信用リスクの管理											
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。											

令和5年度	令和6年度																																								
イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的債券に分類している債券、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.38%上昇したものと想定した場合には、経済価値が81,768千円減少するものと把握しています。当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。	ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 （２）金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>118,716,760</td><td>118,472,997</td><td>△ 243,763</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>6,453,810</td><td>6,453,810</td><td>-</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>6,453,810</td><td>6,453,810</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>51,586,556</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△ 51,916</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>51,534,639</td><td>51,574,094</td><td>39,454</td></tr><tr><td>資産計</td><td>176,705,210</td><td>176,500,902</td><td>△ 204,308</td></tr><tr><td>貯金</td><td>182,425,377</td><td>181,839,826</td><td>△ 585,550</td></tr><tr><td>負債計</td><td>182,425,377</td><td>181,839,826</td><td>△ 585,550</td></tr></table> ② 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ. 有価証券 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。 市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。 ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	118,716,760	118,472,997	△ 243,763	有価証券	6,453,810	6,453,810	-	その他有価証券	6,453,810	6,453,810	-	貸出金	51,586,556			貸倒引当金	△ 51,916			貸倒引当金控除後	51,534,639	51,574,094	39,454	資産計	176,705,210	176,500,902	△ 204,308	貯金	182,425,377	181,839,826	△ 585,550	負債計	182,425,377	181,839,826	△ 585,550
	貸借対照表計上額	時価	差額																																						
預金	118,716,760	118,472,997	△ 243,763																																						
有価証券	6,453,810	6,453,810	-																																						
その他有価証券	6,453,810	6,453,810	-																																						
貸出金	51,586,556																																								
貸倒引当金	△ 51,916																																								
貸倒引当金控除後	51,534,639	51,574,094	39,454																																						
資産計	176,705,210	176,500,902	△ 204,308																																						
貯金	182,425,377	181,839,826	△ 585,550																																						
負債計	182,425,377	181,839,826	△ 585,550																																						

令和5年度

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	123,868,456	123,824,477	△ 43,978
有価証券	6,477,580	6,477,640	60
満期保有目的の債券	100,000	100,060	60
その他有価証券	6,377,580	6,377,580	-
貸出金	51,140,054		
貸倒引当金	△ 61,988		
貸倒引当金控除後	51,078,066	51,361,187	283,120
資産計	181,424,102	181,663,305	239,202
貯金	185,726,526	185,493,049	△ 233,477
負債計	185,726,526	185,493,049	△ 233,477

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額
外部出資	8,831,643

令和6年度

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額
外部出資	10,864,623

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	118,716,760					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの			359,130	80,330	1,778,860	4,960,740
貸出金(*1,2)	3,877,646	3,493,788	3,310,827	3,041,398	2,839,603	34,929,230
合計	122,594,407	3,493,788	3,669,957	3,121,728	4,618,463	39,889,970

(※1) 貸出金のうち、当座貸越162,794千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等

94,061千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	160,208,862	8,994,086	8,393,328	1,636,317	2,465,474	727,307
合計	160,208,862	8,994,086	8,393,328	1,636,317	2,465,474	727,307

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	301,080	300,000	1,080
	社債	101,060	100,000	1,060
	小計	402,140	400,000	2,140
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,406,980	2,874,518	△ 467,538
	地方債	1,413,750	1,499,982	△ 86,232
	社債	1,751,880	1,898,945	△ 147,065
	小計	5,572,610	6,273,446	△ 700,836
	受益証券	479,060	600,000	△ 120,940
小計	479,060	600,000	△ 120,940	
合計	6,453,810	7,273,446	△ 819,636	

(※) 上記差額△819,636千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

令和5年度

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	123,868,456					
有価証券						
満期保有目的の債券	100,000					
その他有価証券のうち満期にあるもの	100,000			373,350	87,290	6,207,960
貸出金(※1,2)	3,836,601	3,586,252	3,259,917	3,067,867	2,808,270	34,470,933
合計	127,905,058	3,586,252	3,259,917	3,441,217	2,895,560	40,678,893

(※1) 貸出金のうち、当座貸越184,909千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等110,210千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	159,513,580	11,874,223	9,276,012	2,080,838	2,074,519	907,352
合計	159,513,580	11,874,223	9,276,012	2,080,838	2,074,519	907,352

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和6年度

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
受益証券	228,450		71,550
合計	228,450		71,550

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務2,215,843千円

勤務費用104,224千円

利息費用23,908千円

数理計算上の差異の発生額△ 110,372千円

退職給付の支払額△ 313,080千円

期末における退職給付債務1,920,524千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産1,375,115千円

期待運用収益10,506千円

数理計算上の差異の発生額△ 1,246千円

特定退職金共済制度への拠出金83,699千円

退職給付の支払額△ 193,588千円

期末における年金資産1,274,486千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務1,920,524千円

特定退職金共済制度△ 1,274,486千円

未積立退職給付債務646,037千円

貸借対照表計上額純額646,037千円

退職給付引当金646,037千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用104,224千円

利息費用23,908千円

期待運用収益△ 10,506千円

数理計算上の差異の費用処理額△ 109,126千円

合 計8,500千円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券69 %

年金保険投資25 %

現金及び預金6 %

その他0 %

合 計100 %

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率1.762 %

長期期待運用収益率0.77 %

令和5年度	令和6年度																																																																																																																				
②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>2,346,025千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>112,741千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>21,731千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 68,573千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td><u>△ 196,082千円</u></td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>2,215,843千円</td></tr> </table> ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,404,343千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>10,006千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 781千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>85,635千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td><u>△ 124,087千円</u></td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,375,115千円</td></tr> </table> ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>2,215,843千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△ 1,375,115千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td><u>840,728千円</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>840,728千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>840,728千円</td></tr> </table> ⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>112,741千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>21,731千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 10,006千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td><u>△ 67,792千円</u></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>56,674千円</td></tr> </table> ⑥年金資産の主な内訳 <table> <tr> <td>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>64 %</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>28 %</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>5 %</u></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100 %</td></tr> </table> ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.179 %</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.76 %</td></tr> </table> （２）特例業務負担金の将来見込額 人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,233千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、244,911千円となっています。	期首における退職給付債務	2,346,025千円	勤務費用	112,741千円	利息費用	21,731千円	数理計算上の差異の発生額	△ 68,573千円	退職給付の支払額	<u>△ 196,082千円</u>	期末における退職給付債務	2,215,843千円	期首における年金資産	1,404,343千円	期待運用収益	10,006千円	数理計算上の差異の発生額	△ 781千円	特定退職金共済制度への拠出金	85,635千円	退職給付の支払額	<u>△ 124,087千円</u>	期末における年金資産	1,375,115千円	退職給付債務	2,215,843千円	特定退職金共済制度	△ 1,375,115千円	未積立退職給付債務	<u>840,728千円</u>	貸借対照表計上額純額	840,728千円	退職給付引当金	840,728千円	勤務費用	112,741千円	利息費用	21,731千円	期待運用収益	△ 10,006千円	数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 67,792千円</u>	合 計	56,674千円	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		債券	64 %	年金保険投資	28 %	現金及び預金	3 %	その他	<u>5 %</u>	合 計	100 %	割引率	1.179 %	長期期待運用収益率	0.76 %	（２）特例業務負担金の将来見込額 人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,856千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、218,403千円となっています。 8. 税効果会計に関する注記 （１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td> 其他有価証券評価差額金</td><td>226,711千円</td></tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td><td>178,694千円</td></tr> <tr> <td> 減損損失</td><td>37,249千円</td></tr> <tr> <td> 賞与引当金</td><td>31,089千円</td></tr> <tr> <td> 未払法定福利費</td><td>5,275千円</td></tr> <tr> <td> 資産除去債務</td><td>4,046千円</td></tr> <tr> <td> 業務委託費否認額</td><td>2,775千円</td></tr> <tr> <td> 借地造成費用</td><td>2,470千円</td></tr> <tr> <td> 未払事業税等・地方法人特別税</td><td>2,195千円</td></tr> <tr> <td> 未収利息否認額</td><td>1,189千円</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>2,346千円</td></tr> <tr> <td> 繰延税金資産小計</td><td>494,044千円</td></tr> <tr> <td> 評価性引当額</td><td><u>△ 408,098千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>85,946千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> 全農合併に伴うみなし配当否認</td><td>△ 12,056千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td><td><u>△ 12,056千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額（A）+（B）</td><td>73,889千円</td></tr> </table> （２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.66 %</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.40 %</td></tr> <tr> <td> 受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 1.93 %</td></tr> <tr> <td> 事業分量配当等の損金に算入された項目</td><td>△ 2.88 %</td></tr> <tr> <td> 住民税均等割等</td><td>0.80 %</td></tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減</td><td>△ 11.95 %</td></tr> <tr> <td> その他</td><td><u>△ 0.11 %</u></td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>14.00 %</td></tr> </table> （３）当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.37%に変更されます。 なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産は467千円、再評価に係る繰延税金負債は13,372千円それぞれ増加し、土地再評価差額は13,372千円減少し、法人税等調整額は467千円減少することになります。	繰延税金資産		其他有価証券評価差額金	226,711千円	退職給付引当金	178,694千円	減損損失	37,249千円	賞与引当金	31,089千円	未払法定福利費	5,275千円	資産除去債務	4,046千円	業務委託費否認額	2,775千円	借地造成費用	2,470千円	未払事業税等・地方法人特別税	2,195千円	未収利息否認額	1,189千円	その他	2,346千円	繰延税金資産小計	494,044千円	評価性引当額	<u>△ 408,098千円</u>	繰延税金資産合計（A）	85,946千円	繰延税金負債		全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円	繰延税金負債合計（B）	<u>△ 12,056千円</u>	繰延税金資産の純額（A）+（B）	73,889千円	法定実効税率	27.66 %	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.40 %	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 1.93 %	事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.88 %	住民税均等割等	0.80 %	評価性引当額の増減	△ 11.95 %	その他	<u>△ 0.11 %</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.00 %
期首における退職給付債務	2,346,025千円																																																																																																																				
勤務費用	112,741千円																																																																																																																				
利息費用	21,731千円																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 68,573千円																																																																																																																				
退職給付の支払額	<u>△ 196,082千円</u>																																																																																																																				
期末における退職給付債務	2,215,843千円																																																																																																																				
期首における年金資産	1,404,343千円																																																																																																																				
期待運用収益	10,006千円																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 781千円																																																																																																																				
特定退職金共済制度への拠出金	85,635千円																																																																																																																				
退職給付の支払額	<u>△ 124,087千円</u>																																																																																																																				
期末における年金資産	1,375,115千円																																																																																																																				
退職給付債務	2,215,843千円																																																																																																																				
特定退職金共済制度	△ 1,375,115千円																																																																																																																				
未積立退職給付債務	<u>840,728千円</u>																																																																																																																				
貸借対照表計上額純額	840,728千円																																																																																																																				
退職給付引当金	840,728千円																																																																																																																				
勤務費用	112,741千円																																																																																																																				
利息費用	21,731千円																																																																																																																				
期待運用収益	△ 10,006千円																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 67,792千円</u>																																																																																																																				
合 計	56,674千円																																																																																																																				
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。																																																																																																																					
債券	64 %																																																																																																																				
年金保険投資	28 %																																																																																																																				
現金及び預金	3 %																																																																																																																				
その他	<u>5 %</u>																																																																																																																				
合 計	100 %																																																																																																																				
割引率	1.179 %																																																																																																																				
長期期待運用収益率	0.76 %																																																																																																																				
繰延税金資産																																																																																																																					
其他有価証券評価差額金	226,711千円																																																																																																																				
退職給付引当金	178,694千円																																																																																																																				
減損損失	37,249千円																																																																																																																				
賞与引当金	31,089千円																																																																																																																				
未払法定福利費	5,275千円																																																																																																																				
資産除去債務	4,046千円																																																																																																																				
業務委託費否認額	2,775千円																																																																																																																				
借地造成費用	2,470千円																																																																																																																				
未払事業税等・地方法人特別税	2,195千円																																																																																																																				
未収利息否認額	1,189千円																																																																																																																				
その他	2,346千円																																																																																																																				
繰延税金資産小計	494,044千円																																																																																																																				
評価性引当額	<u>△ 408,098千円</u>																																																																																																																				
繰延税金資産合計（A）	85,946千円																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																					
全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円																																																																																																																				
繰延税金負債合計（B）	<u>△ 12,056千円</u>																																																																																																																				
繰延税金資産の純額（A）+（B）	73,889千円																																																																																																																				
法定実効税率	27.66 %																																																																																																																				
（調整）																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.40 %																																																																																																																				
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 1.93 %																																																																																																																				
事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.88 %																																																																																																																				
住民税均等割等	0.80 %																																																																																																																				
評価性引当額の増減	△ 11.95 %																																																																																																																				
その他	<u>△ 0.11 %</u>																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.00 %																																																																																																																				

令和5年度

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	232,545千円
その他有価証券評価差額金	137,238千円
減損損失	42,010千円
賞与引当金	31,883千円
未払法定福利費	5,403千円
未払事業税等・地方法人特別税	4,339千円
資産除去債務	4,046千円
業務委託費否認額	2,775千円
貸倒引当金超過額	2,533千円
借地造成費用	2,258千円
未収利息否認額	2,027千円
その他	1,901千円
繰延税金資産小計	468,965千円
評価性引当額	<u>△ 364,535千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	104,429千円
繰延税金負債	
全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円
共済未払費用	△ 2,502千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 14,559千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	89,870千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.40	%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 4.81	%
事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.69	%
住民税均等割等	0.75	%
評価性引当額の増減	△ 5.34	%
その他	<u>△ 0.23</u>	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.74	%

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

①オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内 31,587千円 1年超 51,429千円 合計 83,017千円

(貸手側)

①リース投資資産(その他の経済事業資産)の内訳

リース料債権部分	42,053	千円
見積残存価額部分	-	千円
受取利息相当額	<u>△ 8,822</u>	千円
合計	33,230	千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合のさかい給油所、農機センターさかい店は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

令和6年度

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

①オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内 27,863千円 1年超 51,541千円 合計 79,405千円

(貸手側)

①リース投資資産(その他の経済事業資産)の内訳

リース料債権部分	74,434	千円
見積残存価額部分	-	千円
受取利息相当額	<u>△ 18,824</u>	千円
合計	55,609	千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の旧さかい給油所、旧農機センターさかい店は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～3年、割引率は0%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	14,630	千円
時の経過による調整額	<u>-</u>	千円
期末残高	14,630	千円

②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務口

当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

令和5年度	令和6年度						
イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～3年、割引率は0%を採用しています。							
ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>9,980 千円</td></tr> <tr> <td>見積りの変更による増加額</td><td><u>4,650 千円</u></td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>14,630 千円</td></tr> </table>		期首残高	9,980 千円	見積りの変更による増加額	<u>4,650 千円</u>	期末残高	14,630 千円
期首残高	9,980 千円						
見積りの変更による増加額	<u>4,650 千円</u>						
期末残高	14,630 千円						
②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務□ 当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。							

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	614,209,137	538,257,427
2. 剰余金処分額	408,594,259	328,468,479
(1) 利益準備金	100,000,000	80,000,000
(2) 任意積立金	245,000,000	185,000,000
リスク管理強化積立金	220,000,000	160,000,000
トマトセンター施設整備積立金	5,000,000	5,000,000
なす・きゅうり選果場施設整備積立金	20,000,000	20,000,000
(3) 出資配当金	23,589,500	23,467,400
(4) 事業分量配当金	40,004,759	40,001,079
3. 次期繰越剰余金	205,614,878	209,788,948

1. 出資配当は年1.0%の割合です。

ただし、年度内の増資及び新加入等、新規払込については日割計算をします。なお、出資配当金は全額出資預り金とし、その金額が1,000円（出資一口）以上となったときは、出資金に振替させていただきます。また、配当の結果、定款で定められた出資上限額を超過した金額は、払い戻しをさせていただきます。

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

(令和5年度)

対象とする事業取扱高の計算期間は、令和5年3月1日から令和6年2月29日までとします。

販売事業の販売精算金額に対して、農産に対万31.2円、園芸に対万20.0円、畜産（生乳）に対万3.6円、畜産（生乳以外）に対万7.4円、直売に対万40.8円とします。

購買事業の未収供給金額に対して、肥料に対万183.2円、農薬に対万148.2円

包装資材に対万167.6円、飼料に対万23.9円とします。

(令和6年度)

対象とする事業取扱高の計算期間は、令和6年3月1日から令和7年2月28日までとします。

販売事業の販売精算金額に対して、農産に対万23.4円、園芸に対万18.8円、畜産（生乳）に対万3.2円、畜産（生乳以外）に対万7.1円、直売に対万37.8円とします。

購買事業の未収供給金額に対して、肥料に対万185.4円、農薬に対万151.6円

包装資材に対万171.3円、飼料に対万22.2円とします。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるため

の繰越額が令和5年度は20,000,000円、令和6年度は17,000,000円含まれています。

5. 部門別損益計算書

令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農業関連 業	生活その他 業	営農指導 業	共通管理費等
事業収益	①	7,453,710	1,473,491	803,215	3,739,776	1,504,024	23,202
事業費用	②	4,644,145	504,095	81,147	2,999,940	998,117	60,843
事業総利益	③=①-②	2,899,565	969,396	722,068	739,835	505,907	△ 37,641
事業管理費	④	2,550,706	740,952	573,784	737,887	327,321	170,762
(うち減価償却費)	⑤	(216,821)	(40,748)	(26,350)	(95,806)	(53,010)	(909)
(うち人件費)	⑤'	(1,995,446)	(589,651)	(461,379)	(559,425)	(237,990)	(147,001)
※うち共通管理費	⑥		201,698	157,752	136,368	60,273	37,755
(うち減価償却費)	⑦		(32,216)	(26,259)	(3,283)	(1,452)	(909)
(うち人件費)	⑦'		(58,929)	(45,438)	(50,909)	(22,500)	(14,094)
事業利益	⑧=③-④	348,859	228,444	148,284	1,948	178,586	△ 208,403
事業外収益	⑨	115,123	24,710	47,483	20,279	17,367	5,284
※うち共通分	⑩		24,701	19,208	19,087	8,436	5,284
事業外費用	⑪	34,102	9,707	7,485	6,292	8,877	1,741
※うち共通分	⑫		9,536	7,485	6,288	2,778	1,741
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	429,879	243,447	188,282	15,935	187,076	△ 204,860
特別利益	⑭	17,976	90	68	17,061	734	23
※うち共通分	⑮		90	68	83	36	23
特別損失	⑯	63,526	13,879	10,468	31,655	4,648	2,877
※うち共通分	⑰		13,476	10,468	10,391	4,593	2,877
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	384,329	229,658	177,882	1,341	183,162	△ 207,714
営農指導事業分配額	⑲		33,920	26,255	129,744	17,795	△ 207,714
営農指導事業分配額 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	384,329	195,738	151,627	△ 128,403	165,367	

※①、②の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分を記載しています。

(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等(部門の明細毎に配賦しています。)
 - 人頭割
- (2) 営農指導事業(部門の明細毎に配賦しています。)
 - 農業関連部門均等割 (50%) + 事業総利益割 (50%)
- (3) 共通資産(部門の明細毎に配賦しています。)
 - 人頭割

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 業	生活その他 業	営農指導 業	計
共通管理費等	34.09	26.67	22.83	10.09	6.32	100.00
営農指導事業	16.33	12.64	62.46	8.57		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 業	生活その他 業	営農指導 業	共通資産
事業別の総資産	198,253,790	178,120,644	2,454	1,150,248	137,863		18,842,583
総資産(共通資産配賦後)	198,253,790	184,544,081	5,027,771	5,452,010	2,039,080	1,190,851	

6. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	令和2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
経 常 収 益	8,381	8,514	7,484	7,467	7,453
信用事業収益	1,374	1,384	1,310	1,330	1,473
共済事業収益	953	956	877	823	803
農業関連事業収益	4,256	4,284	3,635	3,739	3,739
その他事業収益	1,797	1,889	1,660	1,574	1,527
経 常 利 益	514	377	531	520	429
当 期 剰 余 金	271	287	503	338	330
出 資 金	2,542	2,521	2,499	2,491	2,438
(出 資 口 数)	2,542,076	2,521,229	2,499,574	2,491,523	2,438,556
純 資 産 額	10,711	10,888	10,885	11,055	10,956
総 資 産 額	201,472	204,257	201,577	200,905	198,253
貯 金 等 残 高	185,977	188,135	185,616	185,726	182,425
貸 出 金 残 高	47,940	50,131	51,563	51,140	51,586
有 価 証 券 残 高	5,650	6,093	6,460	6,477	6,453
剰 余 金 配 当 金 額	49	64	73	63	63
・出資配当の額	24	24	23	23	23
・事業利用分量配当の額	25	39	50	40	40
職 員 数 (人)	350	346	322	310	295
単体自己資本比率 (%)	11.51	11.55	12.42	12.80	13.02

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

2. 利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

項 目	令和5 年度	6 年度	増 減
収 支 差 額			
資 金 運 用 収 支	1,184	1,237	52
役 務 取 引 等 収 支	6	18	11
そ の 他 事 業 収 支	△ 205	△ 286	△ 80
信 用 事 業 収 支 計	985	969	△ 16
信 用 事 業 粗 利 益	1,191	1,183	△ 7
(信用事業粗利益率)	(0.65)	(0.66)	(0.00)
事 業 粗 利 益	3,352	3,169	△ 183
(事業粗利益率)	(1.67)	(1.59)	(△ 0.09)
事 業 純 益	705	618	△ 86
実 質 事 業 純 益	708	618	△ 89
コ ア 事 業 純 益	708	689	△ 18
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除	708	689	△ 18

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和5 年度			6 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	181,189	1,201	0.66	179,640	1,329	0.74
うち預金	122,648	571	0.47	121,451	727	0.60
うち有価証券	6,936	51	0.74	7,232	54	0.75
うち貸出金	51,604	578	1.12	50,956	548	1.08
資金調達勘定	184,911	20	0.01	184,215	92	0.05
うち貯金・定積	184,907	20	0.01	184,214	92	0.05
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4	—	—	1	—	—
総資金利ざや	—		0.65	—		0.69

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和5 年度増減額	6 年度増減額
受 取 利 息	44	127
預 金	0	155
有価証券	4	2
貸 出 金	40	△ 30
支 払 利 息	△ 11	72
貯 金	△ 11	72
譲渡性貯金	—	—
借 入 金	—	—
差 引	56	55

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		6 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	94,600	51.2	100,463	54.5	5,863
定 期 性 貯 金	90,249	48.8	83,665	45.4	△ 6,584
そ の 他 の 貯 金	80	0.0	110	0.1	30
計	184,929	100.0	184,238	100.0	△ 691
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	184,929	100.0	184,238	100.0	△ 691

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度		6 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	85,711	100.0	78,787	100.0	△ 6,924
固定金利定期	85,696	100.0	78,772	100.0	△ 6,924
変動金利定期	14	0.0	14	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	6 年度	増 減
手 形 貸 付 金	0	0	0
証 書 貸 付 金	48,151	48,068	△ 82
当 座 貸 越	222	169	△ 53
割 引 手 形	-	-	-
金 融 機 関 貸 付	3,230	2,717	△ 512
合 計	51,604	50,956	△ 648

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		6 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	14,945	30.5	14,293	28.9	△ 652
変動金利貸出	33,996	69.5	35,111	71.1	1,115
合 計	48,941	100.0	49,404	100.0	463

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	6 年度	増 減
貯金・定期積金等	289	254	△ 35
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	7,167	7,263	96
そ の 他 担 保 物	22	19	△ 3
計	7,480	7,536	56
農業信用基金協会保証	22,554	23,822	1,268
そ の 他 保 証	8,822	9,846	1,024
計	31,376	33,668	2,292
信 用	12,283	10,381	△ 1,902
合 計	51,140	51,586	446

④債務保証見返額の担保別内訳残高

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	6 年度	増 減
貯金・定期積金等			0
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産			0
そ の 他 担 保 物			0
計	0	0	0
信 用			0
合 計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度		6 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	44,711	87.4	45,959	89.1	1,248
運 転 資 金	6,429	12.6	5,627	10.9	△ 802
合 計	51,140	100.0	51,586	100.0	446

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	令和5年度		6 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	5,295	10.4	5,844	11.3	549
林 業	0	0.0	0	0.0	0
水 産 業	24	0.0	22	0.0	△ 2
製 造 業	6,857	13.4	7,555	14.6	698
鉱 業	93	0.2	142	0.3	49
建設業・不動産業	3,512	6.9	3,417	6.6	△ 95
電気・ガス・熱供給・水道業	263	0.5	291	0.6	28
運 輸 ・ 通 信 業	1,138	2.2	1,322	2.6	184
金 融 ・ 保 険 業	3,912	7.6	2,685	5.2	△ 1,227
卸売・小売・サービス業・飲食業	7,743	15.1	8,401	16.3	658
地 方 公 共 団 体	6,235	12.2	5,468	10.6	△ 767
非 営 利 法 人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	16,062	31.4	16,433	31.9	371
うち 個 人	15,349	30.0	15,750	30.5	401
うち 法 人	712	1.4	683	1.3	△ 29
合 計	51,140		51,586		446

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	6 年度	増 減
農業			
穀作	220	193	△ 27
野菜・園芸	1,179	1,108	△ 71
果樹・樹園農業	18	56	38
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	576	548	△ 28
養鶏・養卵	26	24	△ 2
養蚕	0	0	0
その他農業	900	782	△ 118
農業関連団体	0	0	0
合 計	2,919	2,711	△ 208

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の種類別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	6 年度	増 減
プロパー資金	1,849	1,776	△ 73
農業制度資金	1,070	935	△ 135
農業近代化資金	1,068	935	△ 133
その他制度資金	2	0	△ 2
合 計	2,919	2,711	△ 208

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	6 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	225	72	9	144	225
	6年度	224	72	18	133	224
危 険 債 権	5年度	210	138	47	7	196
	6年度	111	71	28	9	108
要 管 理 債 権	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
三 月 以 上 延 滞 債 権	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
小 計	5年度	435	210	57	152	421
	6年度	335	143	46	142	333
正 常 債 権	5年度	51,722				
	6年度	52,359				
合 計	5年度	52,157				
	6年度	52,695				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
当組合は、開示の対象となる取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年 度					6年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11	14	-	11	14	14	10	-	14	10
個別貸倒引当金	173	152	4	169	152	152	142	10	141	142
合 計	185	167	4	181	167	167	153	10	156	153

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	令和5年 度	6年 度
貸 出 金 償 却	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和5年度		6年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	46	227	45	225
	金額	27,800	51,981	31,342	52,063
代金取立為替	件数	0	-	0	-
	金額	0	-	69	-
雑 為 替	件数	8	8	7	7
	金額	3,822	1,766	3,503	1,617
合 計	件数	54	235	53	233
	金額	31,623	53,748	34,915	53,680

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	6年度	増 減
国 債	2,773	2,767	△ 5
地 方 債	1,164	1,569	404
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
特 別 法 人 債	2,098	2,003	△ 95
そ の 他 の 証 券	899	891	△ 8
合 計	6,936	7,232	295

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません

③有価証券残存期間別残高

【令和5年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	99					2,674		2,773
地 方 債			100	699	100	300		1,199
政府保証債								
金 融 債								
特別法人債	100		100	1,099		800		2,099
その他の証券								
貸付有価証券			268	430	90			788

【令和6年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債					198	2,676		2,874
地 方 債		100	699		700	300		1,799
政府保証債								
金 融 債								
特別法人債		100	1,000	99		799		1,998
その他の証券								
貸付有価証券		159	159	161				479

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	令和5年度			6年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的						
満期保有目的	100	100	0	-	-	-
その他	6,873	6,377	△ 496	7,273	6,453	△ 819
合計	6,973	6,477	△ 496	7,273	6,453	△ 819

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債権については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他の有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位：百万円)

区分	令和5年度			6年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的						
満期保有目的			0			0
その他			0			0
合計	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：百万円)

	令和5年度	6年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	3,104	4,243

(注) 投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和5年度	6年度
残高有り投資信託 口座数	1,824	2,304

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類		令和5年度				6 年 度			
		件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高	件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高
生命系	終 身 共 済	512	2,306	20,302	127,796	421	1,916	20,154	122,615
	定期生命共済	41	421	116	1,022	28	329	140	1,331
	養老生命共済	131	298	7,437	32,638	88	176	6,581	28,427
	こども共済	124	246	4,269	8,319	85	173	4,101	8,010
	医 療 共 済	811	1	10,738	4,263	484	12	10,635	3,927
	が ん 共 済	52	0	4,725	1,477	48	0	4,623	1,426
	定期医療共済	0	0	359	235	0	0	338	228
	介 護 共 済	261	932	1,805	4,267	238	690	1,985	4,798
	認 知 症 共 済	19		46		14		58	
	生活障害共済	8		190		6		185	
	特定重度疾病共済	81		469		46		508	
	年 金 共 済	202	0	12,346	50	126	0	11,915	50
	建 物 更 生 共 済	1,442	15,903	17,987	209,435	1,055	10,244	17,735	206,218
合 計		3,560	19,861	76,520	381,185	2,554	13,368	74,857	369,023

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。））を表示しています。
2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J A と J A 全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J A が負う共済責任につきましては、J A 全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類		令和5年度				6 年 度			
		件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高	件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高
医 療 共 済		811	0	10,738	41	484	0	10,635	38
			100		470		59		536
が ん 共 済		52	0	4,725	25	48	0	4,623	24
定期医療共済		-	-	359	1	-	-	338	1
合 計		863	0	15,822	68	532	0	15,596	65
			100		470		59		536

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。
- なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を表示しています。
2. 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和5年度				6 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
介 護 共 済	261	1,052	1,805	5,299	238	897	1,985	5,990
認 知 症 共 済	19	24	46	57	14	13	58	65
生活障害共済(一時金型)	7	19	136	439	-	-	128	408
生活障害共済(定期年金型)	1	0	54	45	6	3	57	45
特定重度疾病共済	81	85	469	506	46	39	508	535
合 計	369	1,182	2,510	6,348	304	953	2,736	7,044

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和5年度				6 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
年 金 開 始 前	202	102	8,174	4,383	126	59	7,817	4,181
年 金 開 始 後	-	-	4,172	1,385	-	-	4,098	1,355
合 計	202	102	12,346	5,769	126	59	11,915	5,536

(注) 金額は、年金年額を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	令和5年度		6 年 度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火 災 共 済	2,873	32,353	2,795	32,248
自 動 車 共 済	26,091		26,097	
傷 害 共 済	29,623	145,441	31,633	154,212
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	3	12	2	8
賠償責任共済	478		572	
自 賠 責 共 済	11,154		10,990	
計	70,222	177,807	72,089	186,468

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を表示しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品

当組合は、該当する事項はありません。

②買取購買品

(単位：百万円)

種 類		取 扱 高		
		令和5年度	6 年 度	
生産資材	肥 料	554	495	
	農 薬	367	379	
	飼 料	410	869	
	農 業 機 械	288	305	
	自動車(除く二輪)	121	89	
	燃 料	328	357	
	そ の 他	1,294	1,367	
	小 計	3,366	3,864	
生活品	食 品	米	5	8
		食 材	105	89
		一 般 食 品	30	28
生活物資	衣 料 品		3	2
	耐 久 消 費 財		82	82
	日 用 保 健 雑 貨		4	3
	家 庭 燃 料		245	244
生活物資	冠 婚 葬 祭		615	592
	小 計		1,093	1,051
合 計		4,459	4,916	

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	6 年 度
	取 扱 高	取 扱 高
米	619	1,044
麦	428	379
豆 ・ 雑 穀	97	96
野 菜	6,270	6,878
果 実	101	94
花 き ・ 花 木	14	15
畜 産 物	2,030	1,876
林 産 物	0	1
直 売 所	851	864
そ の 他	0	0
合 計	10,413	11,250

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：百万円)

種 別	令和5年度	6 年 度
	取 扱 高	取 扱 高
直 売 所	466	482
合 計	466	482

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和5年度	6 年 度
収	保 管 料	35	40
	保 管 雑 収 入	2	2
益	計	37	42
費	保 管 雑 費	16	21
	計	16	21
用	差 引	20	21

(4) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和5年度	6 年 度
収	ライスセンター	157	131
	育苗センター	18	18
	種子センター	13	12
	畜 舎 事 業	-	-
	あ ま よ け	15	17
	トマトセンター	40	36
	なす・きゅうり選果場	191	179
	会 館	4	4
益	計	440	400
費	ライスセンター	78	64
	育苗センター	12	12
	種子センター	11	12
	畜 舎 事 業	-	-
	あ ま よ け	12	13
	トマトセンター	32	32
	なす・きゅうり選果場	154	158
	会 館	0	0
用	計	302	295
	差 引	138	105

(5) 指導事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		令和5年度	6 年 度
収 入	指導事業補助金	2	18
	その他の収益	5	5
	計	8	23
支 出	営 農 改 善 費	16	30
	生 活 改 善 費	0	-
	組 織 活 動 費	20	20
	教 育 広 報 費	13	13
	計	49	63
	差 引	△ 41	△ 40

(6) 資産運用事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	6 年 度
宅 地 供 給 高	25	-
賃 貸 住 宅 新 築	434	172
賃 貸 住 宅 修 理	149	142
そ の 他 施 設	88	53
造 園 事 業	14	17
計	711	385

IV 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：％、ポイント)

項 目	令和5 年度	6 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.26	0.22	△ 0.04
資本経常利益率	4.71	3.92	△ 0.80
総資産当期純利益率	0.17	0.17	△ 0.00
資本当期純利益率	3.06	3.01	△ 0.05

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率
＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％、ポイント)

項 目		令和5 年度	6 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	27.54	28.28	0.74
	期中平均	27.91	27.66	△ 0.25
貯 証 率	期 末	3.49	3.54	0.05
	期中平均	3.75	3.93	0.17

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和5年度		令和6年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,180,629		10,406,545	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,491,523		2,438,556	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	7,789,664		8,057,478	
うち、外部流出予定額 (△)	63,594		63,468	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 36,964		△ 26,021	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,942		10,706	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,942		10,706	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	82,292		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,277,864		10,417,251	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10,865		10,231	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,865		10,231	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る10%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る15%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,865		10,231	

(単位：千円)				
項 目	令和5年度		令和6年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	10,266,998		10,407,019	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	74,020,586		73,831,960	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,828,729		-	
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	-		-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,828,729		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
CVAリスク相当額を8％で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,142,082		6,076,700	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	80,162,668		79,908,661	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.80%		13.02%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円または百万円)

信用リスク・アセット		令和 5 年度			令和 6 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	635,502	0	0	590,910	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,780,044	0	0	2,879,871	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	7,294,981	0	0	7,144,699	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機関向け	401,117	40,111	1,604	300,602	30,060	1,202
	我が国の政府関係機関向け	1,102,019	110,201	4,408	1,102,141	110,214	4,408
	地方三公社向け	200,337	40,067	1,602	200,334	40,066	1,602
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	125,869,832	25,173,966	1,006,958	120,741,655	24,148,331	965,933
	法人等向け	1,602,170	1,271,815	50,872	1,585,307	1,256,519	50,260
	中小企業等向け及び個人向け	9,551,924	3,731,699	149,267	11,154,017	4,314,342	172,573
	抵当権付住宅ローン	1,064,827	343,540	13,741	892,398	287,298	11,491
	不動産取得等事業向け	5,027,596	4,927,072	197,082	5,116,372	5,025,817	201,032
	三月以上延滞等	258,760	130,880	5,235	225,832	89,961	3,598
	取立未済手形	21,854	4,370	174	26,838	5,367	214
	信用保証協会等保証付	22,561,640	2,231,078	89,243	23,830,100	2,360,773	94,430
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
	出資等	829,163	829,163	33,166	818,143	818,143	32,725
	(うち出資等のエクスポージャー)	829,163	829,163	33,166	818,143	818,143	32,725
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	上記以外	19,533,205	33,357,889	1,334,315	20,179,583	35,345,063	1,413,802
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資当及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	9,232,480	23,081,200	923,248	10,046,480	25,116,200	1,004,648
	(うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	77,801	194,504	7,780
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0

(単位：千円または百万円)

信用リスク・アセット	令和 5 年度			令和 6 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,300,725	10,276,689	411,067	10,055,301	10,034,359	401,374
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	900,000	0	0	600,000	0	0
(うちルックスルー方式)	900,000	0	0	600,000	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,828,729	73,149	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	0	0	-	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	199,634,978	74,020,586	2,960,823	197,388,809	73,831,960	2,953,278
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	199,634,978	74,020,586	2,960,823	197,388,809	73,831,960	2,953,278
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	6,142,082	245,683		6,076,700	243,068	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 c	所要自己資本額 d=c×4%		リスク・アセット等(分母)計 c	所要自己資本額 d=c×4%	
	80,162,668	3,206,506		79,908,661	3,196,346	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
- ・株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
- ・Ｓ＆Ｐグローバルレーティング（Ｓ＆Ｐ）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody’ s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody’ s, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項 目		令和 5 年度				令和 6 年度			
		信用リスクに				信用リスクに			
		に関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	に関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー
法人	農 業	786,420	780,684	0	5,736	839,754	833,636	0	6,765
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	159,984	159,984	0	0	119,988	119,988	0	0
	飲 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	1,019,570	117,354	902,216	0	1,106,316	203,998	902,317	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	700,309	0	700,309	0	700,322	0	700,322	0
	金融・保険業	127,596,205	3,230,000	501,384	0	121,137,511	2,000,000	400,866	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	382,333	382,333	0	0	327,292	327,292	0	0
	日本国政府・地 方公共団体	10,075,026	6,092,843	3,982,183	0	10,024,570	5,341,089	4,683,480	0
	上記以外	1,142,138	1,135,469	0	6,668	1,152,806	1,147,602	0	5,203
	個 人	39,391,701	39,269,193	0	246,355	41,748,241	41,640,143	0	213,863
	その他	17,481,288	0	0	0	19,632,006	0	0	0
業種別残高計		198,734,978	51,167,861	6,086,094	258,760	196,788,809	51,613,751	6,686,987	225,832
残存期間別	1年以下	124,222,419	156,824	200,773		119,004,782	268,137	0	
	1年超3年以下	1,224,345	1,224,345	0		1,288,321	1,087,726	200,595	
	3年超5年以下	2,061,059	1,860,457	200,602		3,547,330	1,843,290	1,704,039	
	5年超7年以下	5,391,455	3,587,788	1,803,667		3,614,435	3,514,730	99,704	
	7年超10年以下	3,978,739	3,878,668	100,070		7,003,027	6,102,743	900,284	
	10年超	41,628,040	37,847,060	3,780,979		39,801,889	36,019,526	3,782,363	
	期限の定めのないもの	20,228,917	2,612,715	0		22,529,022	2,777,596	0	
残存期間別残高計		198,734,978	51,167,861	6,086,094		196,788,809	51,613,751	6,686,987	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金		11,904	14,942		11,904	14,942		14,942	10,706		14,942	10,706	
個別貸倒引当金		173,234	152,098	4,058	169,176	152,098		152,098	142,437	10,608	141,490	142,437	
法人	農業	0	5,736	0	0	5,736	0	5,736	6,118	0	5,736	6,118	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	10,200	6,668	3,901	6,298	6,668	0	6,668	5,203	0	6,668	5,203	0
	個人	163,033	139,693	156	162,877	139,693	0	139,693	131,116	10,608	129,084	131,116	0
	業種別計	173,234	152,098	4,058	169,176	152,098	0	152,098	142,437	10,608	141,490	142,437	0

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスクウェイト0%	0	11,367,416	11,367,416	0	11,200,588	11,200,588
	リスクウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト10%	0	23,813,913	23,813,913	0	25,010,471	25,010,471
	リスクウェイト20%	400,435	132,138,181	132,538,617	400,427	128,154,067	128,554,495
	リスクウェイト35%	0	882,956	882,956	0	736,446	736,446
	リスクウェイト50%	0	129,573	129,573	0	102,948	102,948
	リスクウェイト75%	0	3,417,169	3,417,169	0	3,883,173	3,883,173
	リスクウェイト100%	0	19,121,240	19,121,240	0	17,165,119	17,165,119
	リスクウェイト150%	0	60,340	60,340	0	11,285	11,285
	リスクウェイト250%	0	9,232,480	9,232,480	0	10,124,281	10,124,281
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		400,435	200,163,271	200,563,707	400,427	196,388,382	196,788,809

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和５年度		令和６年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	1,141	0	229	0
中小企業等向け及び個人向け	10,476	5,873,630	8,209	7,037,530
抵当権住宅ローン	0	172,527	0	147,708
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合 計	11,618	6,046,157	8,439	7,185,239

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	8,831,643	8,831,643	10,864,623	10,864,623
合 計	8,831,643	8,831,643	10,864,623	10,864,623

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

当組合は、該当する事項はありません。

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当組合は、該当する事項はありません。

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	900	600
マンドレート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

〔記載例〕

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は１．２５年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

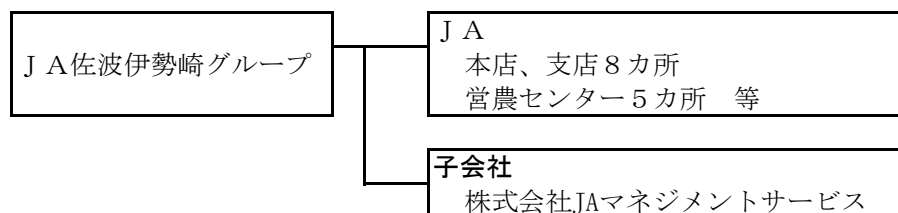
IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	0	0	0	-
2	下方平行シフト	98	0	77	-
3	スティープ化	311	483		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	448	378		
7	最大化	448	483		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,407		10,266	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 佐波伊勢崎の連結グループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所又は事務 所の 在 地	資 本 金	事業内容	設立年月日	当 J A の 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社JAマネジメントサービス	伊勢崎市連取町 3096番地1	95,000千円	不動産	平成24年6月20日	100%	0%

(3) 連結事業概況

①事業の概況

令和 6 年度の当組合の連結決算は、子会社 1 社を連結しております。
 連結決算の内容は、連結事業総収益が7,577百万円、連結事業利益は375百万円で、経常利益は441百万円、税引前当期利益が395百万円でした。
 連結自己資本比率は13.04%で、当組合単体の自己資本比率より0.02ポイント高くなっております。

②連結子会社等の事業概況

＜株式会社 J A マネジメントサービス＞
 賃貸事業では現在、貸店舗を4店舗所有しており、佐波伊勢崎農業協同組合、ミニストップ（株）、（株）セブン-イレブン・ジャパン、サンデン・リテールシステム（株）に賃貸中であります。
 リース事業につきましては、本年度6件の実績があり、累計では、164件となりました。
 この結果、売上高は100,475千円（対前年比101%）を計上し、当期利益は10,207千円（対前年比153%）となりました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
連結事業収益	8,380,485	8,538,767	7,516,611	7,506,312	7,577,666
信用事業収益	1,373,653	1,383,653	1,310,239	1,329,899	1,473,468
共済事業収益	953,902	956,720	877,280	823,043	803,215
農業関連事業収益	4,506,789	4,285,935	3,635,350	3,739,406	3,739,776
生活その他事業収益	1,538,939	1,905,969	1,663,926	1,606,126	1,538,005
営農指導事業収益	7,202	6,490	29,816	7,838	23,202
連結経常利益	527,502	389,782	535,525	536,452	441,228
連結当期利益	285,483	297,258	505,942	340,162	336,279
連結純資産額	10,717,441	10,900,436	10,900,031	11,072,456	10,979,657
連結総資産額	201,422,772	204,237,558	201,563,221	200,908,450	198,240,045
連結自己資本比率	11.25	11.30	12.42	12.83	13.04

(注) 連結自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	182,735,284	178,106,383	1. 信用事業負債	186,337,608	183,976,833
(1) 現金及び預金	124,503,959	119,307,670	(1) 貯 金	185,613,283	182,365,190
(2) 有価証券	6,477,580	6,453,810	(2) 借 入 金	2,698	205
(3) 貸 出 金	51,140,054	51,586,556	(3) その他の信用事業負債	721,626	1,611,437
(4) その他の信用事業資産	675,674	810,263	2. 共済事業負債	621,153	598,039
(5) 貸倒引当金	△ 61,983	△ 51,916	(1) 共済資金	287,351	269,241
2. 共済事業資産	2,091	2,454	(2) その他の共済事業負債	333,802	328,797
(1) その他の共済事業資産	2,091	2,454	3. 経済事業負債	681,524	775,211
(2) 貸倒引当金	0	0	(1) 支払手形及び経済事業未払金	679,555	604,676
3. 経済事業資産	1,263,193	1,302,405	(2) その他の経済事業負債	1,968	170,535
(1) 受取手形及び経済事業未収金	950,898	974,477	4. 設備借入金	316,000	276,500
(2) 棚卸資産	361,803	352,391	5. 雑 負 債	402,412	354,402
(3) その他の経済事業資産	46,852	69,611	6. 諸引当金	955,997	758,435
(4) 貸倒引当金	△ 96,360	△ 94,075	(1) 賞与引当金	115,269	112,397
4. 雑 資 産	328,211	305,389	(2) 退職給付に係る負債	840,728	646,037
5. 固定資産	7,752,732	7,679,591	(3) その他の引当金	0	0
(1) 有形固定資産	7,735,973	7,664,215	7. 再評価に係る繰延税金負債	521,297	520,966
建物	6,618,090	6,630,698	負債の部合計	189,835,993	187,260,388
機械装置	1,421,921	1,407,655	(純資産の部)		
土地	4,834,709	4,833,289	1. 組合員資本	10,261,186	10,492,730
リース資産	143,726	201,884	(1) 出資金	2,491,523	2,438,556
建設仮勘定	0	0	(2) 利益剰余金	7,806,637	8,080,205
その他の有形固定資産	2,378,931	2,392,200	(3) 処分未済持分	△ 36,964	△ 26,021
減価償却累計額	△ 7,661,404	△ 7,801,512	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 10	△ 10
(2) 無形固定資産	16,758	15,375	2. 評価・換算差額	811,270	486,927
その他の無形固定資産	16,758	15,375	(1) その他有価証券評価差額	△ 496,160	△ 819,636
6. 外部出資	8,736,653	10,769,633	(2) 土地再評価差額金	1,307,431	1,306,563
(1) 外部出資	8,736,653	10,769,633	3. 非支配株主持分	0	0
7. 繰延税金資産	90,284	74,188	純資産の部合計	11,072,456	10,979,657
資産の合計	200,908,450	198,240,045	負債及び純資産の合計	200,908,450	198,240,045

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	令和5年度	令和6年度
1. 事業総利益	3,022,086	2,929,679
(1) 信用事業収益	1,329,899	1,473,468
資金運用収益	1,211,539	1,334,042
(うち預金利息)	(571,966)	(727,166)
(うち有価証券利息)	(51,429)	(54,194)
(うち貸出金利息)	(578,101)	(548,061)
(うちその他受入利息)	(10,042)	(4,620)
役務取引等収益	63,865	72,053
その他事業直接収益	-	3
その他経常収益	54,494	67,368
(2) 信用事業費用	324,966	483,033
資金調達費用	26,801	96,777
(うち貯金利息)	(19,087)	(91,902)
(うち給付補填備金繰入)	(1,042)	(740)
(うちその他支払利息)	(6,671)	(4,134)
役務取引等費用	57,596	53,849
その他事業直接費用	△ 19,366	50,520
その他経常費用	259,933	281,885
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(469)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 24,261)	(-)
信用事業総利益	1,004,933	990,434
(3) 共済事業収益	823,043	803,215
共済付加収入	789,829	760,885
その他の収益	33,214	42,330
(4) 共済事業費用	75,089	77,749
共済推進費及び共済保全費	61,455	62,283
その他の費用	13,634	15,466
共済事業総利益	747,954	725,466
(5) 購買事業収益	3,629,543	3,581,312
購買品供給高	3,370,616	3,330,711
購買手数料	176,451	184,296
その他の収益	82,475	66,304
(6) 購買事業費用	2,966,653	2,949,962
購買品供給原価	2,674,241	2,667,887
購買品供給費	223,849	224,280
その他の費用	68,562	57,793
購買事業総利益	662,890	631,350
(7) 販売事業収益	953,691	994,571
販売品販売高	461,976	478,181
販売手数料	420,680	449,502
その他の収益	71,034	66,887
(8) 販売事業費用	601,185	626,201
販売品販売原価	326,931	333,556
販売費	217,211	229,436
その他の費用	57,042	63,208
販売事業総利益	352,506	368,369
(9) その他事業収益	770,133	725,097
(10) その他事業費用	516,331	511,040
その他事業総利益	253,801	214,057

科 目	金 額	
	令和5年度	令和6年度
2. 事業管理費	2,652,263	2,554,544
（1）人件費	2,062,611	1,995,446
（2）その他事業管理費	589,651	559,098
事業利益	369,823	375,134
3. 事業外収益	204,276	100,197
（1）受取雑利息	6,117	5,830
（2）受取出資配当金	133,414	44,120
（3）その他の事業外収益	64,744	50,246
4. 事業外費用	37,647	34,102
（1）支払雑利息	519	459
（2）その他の事業外費用	37,127	33,643
経常利益	536,452	441,228
5. 特別利益	20,935	17,976
（1）固定資産処分益	8,653	1,787
（2）その他の特別利益	12,282	16,189
6. 特別損失	140,309	63,526
（1）固定資産処分損	35,681	45,567
（2）減損損失	92,705	2,069
（3）その他の特別損失	11,922	15,889
税金等調整前当期利益	417,078	395,679
法人税、住民税及び事業税	76,369	43,642
法人税等調整額	546	15,756
法人税等合計	76,916	59,399
当期利益	340,162	336,279
非支配株主に帰属する当期利益	0	0
当期剰余金	340,162	336,279

（7）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科 目	金 額	
	令和5年度	令和6年度
（利益剰余金の部）		
1. 利益剰余金期首残高	7,500,333	7,806,652
2. 利益剰余金増加高	380,205	337,147
当期剰余金	340,162	336,279
土地再評価差額金取崩額	40,043	867
3. 利益剰余金減少高	73,901	63,594
支払配当金	73,901	63,594
土地再評価差額金取崩額	0	0
利益剰余金期末残高	7,806,637	8,080,205

(8) 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は1社であり、「第1 事業概況書 1. 事業の概況」に記載のとおりです。

② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	119,307,670千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	114,000,267千円
現金及び現金同等物	5,307,403千円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) ～ (2) 単体注記表に記載のとおりです。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

ただし、(株)JAマネジメントサービスは定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) ～ (8) 単体注記表に記載のとおりです。

3. 会計方針の変更に関する注記

単体注記表に記載のとおりです。

4. 会計上の見積りに関する注記

単体注記表に記載のとおりです。

5. 連結貸借対照表に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。

6. 連結損益計算書に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。

7. 金融商品に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。

8. 有価証券に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。

9. 退職給付に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。

10. 税効果会計に関する注記
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	226,711千円
退職給付引当金	178,694千円
減損損失	37,249千円
賞与引当金	31,089千円
未払法定福利費	5,275千円
資産除去債務	4,046千円
業務委託費否認額	2,775千円
借地造成費用	2,470千円
未払事業税等・地方法人特別税	2,195千円
未収利息否認額	1,189千円
その他	2,346千円
連結特有の繰延税金資産	299千円
繰延税金資産小計	494,335千円
評価性引当額	<u>△ 408,098千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	86,237千円

繰延税金負債

全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 12,056千円</u>

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 74,181千円

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.33	%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 1.87	%
事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.80	%
住民税均等割等	0.83	%
評価性引当額の増減	△ 11.60	%
その他	0.46	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>15.01</u>	%

11. 収益認識に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。

12. その他の注記

(1) 単体注記表に記載のとおりです。

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の旧さかい給油所、旧農機センターさかい店は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

JAMネジメントサービスは、建設した貸店舗2棟について、借地借家法による取壊し義務に基づき資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当組合は資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1～3年、割引率は0%を採用しています。

JAMネジメントサービスは資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は30年、割引率は1.32%を採用しています。

ウ. 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	26,408 千円
時の経過による調整額	<u>155 千円</u>
期末残高	26,564 千円

②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務□

当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	225,207	224,238	△ 969
危険債権額	210,082	111,651	△ 98,431
要管理債権額	0	0	0
うち、三月以上延滞債権額	0	0	0
うち、貸出条件緩和債権額	0	0	0
小 計 額	435,290	335,889	△ 99,400
正常債権額	51,722,595	52,359,638	637,042
合 計 額	52,157,885	52,695,528	537,642

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

		令和5年度	令和6年度
信用事業	事業収益	1,329,899	1,473,468
	事業総利益	1,004,933	990,434
	資産の額	182,735,284	178,106,383
共済事業	事業収益	823,043	803,215
	事業総利益	747,954	725,466
	資産の額	2,091	2,454
経済事業	事業収益	5,353,367	5,300,980
	事業総利益	1,269,197	1,213,776
	資産の額	1,263,193	1,302,405
計	事業収益	7,506,312	7,577,666
	事業総利益	3,022,086	2,929,679
	資産の額	200,908,450	198,240,045

2. 連結自己資本の充実の状況

令和7年2月末における連結自己資本比率は13.04%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	佐波伊勢崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,438百万円 (前年度2,491百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度		令和6年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,197,592		10,429,263	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,491,523		2,438,556	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	7,806,637		8,080,206	
うち、外部流出予定額(△)	63,594		63,468	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 36,974		△ 26,021	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付に係るものの額	0		0	
コア資本にかかる調整後非支配株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,942		10,706	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,942		10,706	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	82,292		0	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,294,826		10,439,969	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,865		10,231	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,865		10,231	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0		0	
適格引当金不足額	0		0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	
退職給付に係る資産の額	0		0	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度		令和6年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0		0	
特定項目に係る15%基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0		0	
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	10,865		10,231	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	10,283,961		10,429,738	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	74,024,719		73,863,499	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	1,828,729		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にか かるものの額	1,828,729		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで 除して得た額	6,157,895		6,104,310	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	80,182,614		79,967,809	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.83		13.04	

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和 5 年度			令和 6 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	635	0	0	590	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,780	0	0	2,879	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	7,294	0	0	7,144	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	401	40	1	300	30	1
	我が国の政府関係機関向け	1,102	110	4	1,102	110	4
	地方三公社向け	200	40	1	200	40	1
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	125,869	25,173	1,006	120,741	24,148	965
	法人等向け	1,602	1,271	50	1,585	1,256	50
	中小企業等向け及び個人向け	9,551	3,731	149	11,154	4,314	172
	抵当権付住宅ローン	1,064	343	13	892	287	11
	不動産取得等事業向け	5,027	4,927	197	5,116	5,025	201
	三月以上延滞等	258	130	5	225	89	3
	取立未済手形	21	4	0	26	5	0
	信用保証協会等による保証付	22,561	2,231	89	23,830	2,360	94
	株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	0	0	0	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
	出資等	734	734	29	723	723	28
	（うち出資等のエクスポージャー）	734	734	29	723	723	28
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	上記以外	19,632	33,457	1,338	20,306	35,471	1,418
	（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当する以外のものに係る エクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	（うち農林中央金庫または農業協 同組合連合会の対象資本調達手段 に係るエクスポージャー）	9,232	23,081	923	10,046	25,116	1,004
	（うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエクス ポージャー）	0	0	0	77	194	7
	（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクス ポージャー）	0	0	0	0	0	0

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	10,399	10,375	415	10,181	10,160	406
証券化		0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化		0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		900	0	0	600	0	0
	(うちルックスルー方式)	900	0	0	600	0	0
	(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		0	1,828	73	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		199,639	74,024	2,960	197,420	73,863	2,954
CVAリスク相当額÷8%		0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)		199,639	74,024	2,960	197,420	73,863	2,954
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a	b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a	b=a×4%	
		6,157	246		6,104	244	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	a	b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計	a	b=a×4%	
		74,024	2,961		73,863	2,955	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 66）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R & I）
- ・株式会社日本格付研究所（J C R）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y' s）
- ・S & P グローバル・レーティング（S & P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和5年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	786	780	0	5	839	833	0	6
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	159	159	0	0	119	119	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	1,019	117	902	0	1,106	203	902	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	700	0	700	0	700	0	700	0
	金融・保険業	127,596	3,230	501	0	121,137	2,000	400	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	382	382	0	0	327	327	0	0
	日本国政府・地方公共団体	10,075	6,092	3,982	0	10,024	5,341	4,683	0
	上記以外	1,142	1,135	0	6	1,152	1,147	0	5
	個人	39,391	39,269	0	246	41,748	41,640	0	213
	その他	19,821	0	0	0	21,236	0	0	0
業種別残高計		201,075	51,167	6,086	258	198,393	51,613	6,686	225
	1年以下	124,222	156	200		119,004	268	0	
	1年超3年以下	1,224	1,224	0		1,288	1,087	200	
	3年超5年以下	2,061	1,860	200		3,547	1,843	1,704	
	5年超7年以下	5,391	3,587	1,803		3,614	3,514	99	
	7年超10年以下	3,978	3,878	100		7,003	6,102	900	
	10年超	41,628	37,847	3,780		39,801	36,019	3,782	
	期限の定めのないもの	22,569	2,612	0		24,133	2,777	0	
	残存期間別残高計	201,075	51,167	6,086		198,393	51,613	6,686	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当する者、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11	14	—	11	14	14	10	—	14	10
個別貸倒引当金	173	152	4	169	152	152	142	10	141	142

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	5	0	0	5	0	5	6	0	5	6	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	10	6	3	6	6	0	6	5	0	6	5	0
個人		163	139	0	162	139	0	139	131	10	129	131	0
業種別計		173	152	4	169	152	0	152	142	10	141	142	0

(注) 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスクウェイト0%	0	11,367	11,367	0	11,200	11,200
	リスクウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト10%	0	23,813	23,813	0	25,010	25,010
	リスクウェイト20%	400	132,138	132,538	400	128,154	128,554
	リスクウェイト35%	0	882	882	0	736	736
	リスクウェイト50%	0	129	129	0	102	102
	リスクウェイト75%	0	3,417	3,417	0	3,883	3,883
	リスクウェイト100%	0	19,125	19,125	0	17,196	17,196
	リスクウェイト150%	0	60	60	0	11	11
	リスクウェイト250%	0	9,232	9,232	0	10,124	10,124
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		400	200,167	200,567	400	196,419	196,820

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）

並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 66）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	令和5年度		令和6年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	0	0	0	0
法人等向け	1	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	10	5,873	8	7,037
抵当権住宅ローン	0	172	0	147
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合計	11	6,046	8	7,185

（注）

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 66）をご参照下さい。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 66) をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	8,736	8,736	10,769	10,769
合 計	8,736	8,736	10,769	10,769

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

当組合は、該当する事項はありません。

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当組合は、該当する事項はありません。

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	900	600
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250％）を適用する エクスポージャー	0	0

(1 0) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J A の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。
J A の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 6 9）をご参照下さい。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	98	0	77
3	スティープ化	483	311		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	378	448		
7	最大値	483	448	0	0
		令和5年度		令和6年度	
8	自己資本の額	10,283		10,429	

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表（連結財務諸表を含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - （１） 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （２） 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - （３） 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年 5月29日
佐波伊勢崎農業協同組合

代表理事組合長 重田 茂



2. 役員一覧

(令和7年6月現在)

役 職 名	氏 名	就任年月日	常・非常 勤の別	代表権 の有無	備 考
代表理事組合長	重 田 茂	令和6年6月4日	常勤	有	
代表理事副組合長	松 浦 好 一	〃	〃	〃	
統括常務理事	川 端 芳 明	〃	〃	無	業務統括
常 務 理 事	大 和 孝 史	〃	〃	〃	金融担当理事
理 事	岩 佐 泰 伸	〃	非常勤	〃	
〃	菊 池 聡 志	〃	〃	〃	
〃	井 田 幸 一	〃	〃	〃	
〃	渡 辺 範 雄	〃	〃	〃	
〃	森 村 聡	〃	〃	〃	
〃	岩崎 伊八男	〃	〃	〃	
〃	桑 原 秋 雄	〃	〃	〃	
〃	長 沼 芳 憲	〃	〃	〃	
〃	服 部 康 弘	〃	〃	〃	
〃	田部井 嘉久	〃	〃	〃	
〃	小 島 睦 美	〃	〃	〃	
〃	南 部 誠 治	〃	〃	〃	
〃	渡 邊 義 明	〃	〃	〃	
〃	中 島 克 枝	〃	〃	〃	
〃	原 き よ み	〃	〃	〃	
〃	大沢 登美枝	〃	〃	〃	
代 表 監 事	羽 鳥 誠	〃	〃	〃	
常 勤 監 事	伊 藤 浩	〃	常勤	〃	
監 事	宮 田 晃 一	〃	非常勤	〃	
〃	平 野 友 則	〃	〃	〃	
〃	桜 井 守 政	〃	〃	〃	
〃	小 見 耕 一	〃	〃	〃	員外監事
参 与	星 野 明 美	〃	〃	〃	
〃	森 村 祐 子	〃	〃	〃	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和6年6月現在） 所在地 東京都港区芝5-2 9-1 1
G-BASE 田町1 4階

4. 組合員数

（単位：人、団体）

資 格 区 分		令和5年度	6年度	増減
正組合員	個 人	5,995	5,801	△ 194
	法 人			
	農事組合法人	30	30	0
	その他の法人	72	80	8
准組合員	個 人	13,607	13,628	21
	農業協同組合	1	1	0
	農事組合法人	1	1	0
	その他の団体	66	64	△ 2
合 計		19,772	19,605	△ 167

5. 組合員組織

（令和7年2月28日現在）

組 織 名	組織数	構成員数
農 事 支 部 長 会	1	155 人
佐波伊勢崎集落営農法人連絡協議会	1	478 人
青 年 部	1	97 人
女 性 組 織 協 議 会	1	240 人
（ 女 性 部 ）	5	(240) 人
農 業 労 災 保 険 加 入 組 合	1	391 人
農 業 青 色 申 告 会	1	747 人
米 麦 連 絡 協 議 会	1	360 人
採 種 部 会	1	32 人
畜 産 協 議 会	1	64 人
（伊勢崎地区酪農連絡協議会）	1	(6) 人
（ 酪 農 部 ）	1	(12) 人
（ 肉 牛 肥 育 部 ）	1	(14) 人
（ 和 牛 改 良 組 合 ）	1	(22) 人
（ 養 豚 部 ）	1	(2) 人
（ 畜 産 青 年 部 ）	1	(16) 人
畜 産 ク ラ ス タ ー 協 議 会	1	18 人
酪 農 婦 人 部	1	8 人
園 芸 協 議 会	1	988 人
（園芸協議会いせさき支部）	1	(190) 人
（園芸協議会あずま支部）	1	(178) 人
（園芸協議会さかい支部）	1	(262) 人
（園芸協議会たまむら支部）	1	(96) 人
（園芸協議会あかぼり支部）	1	(262) 人
（トマトセンター利用組合）	1	(58) 人
（なす選果場利用組合）	1	(188) 人
（きゅうり選果場利用組合）	1	(155) 人
低コスト耐候性ハウス建設組合	1	4 人
農 業 法 人 協 議 会	1	17 人
年 金 友 の 会 連 絡 協 議 会	1	19 人
年 金 友 の 会	5	11,010 人
賃貸住宅オーナークラブ	1	193 人
農 畜 産 物 直 売 協 議 会	1	792 人
（ 農 畜 産 物 直 売 部 会 ）	5	(792) 人
助けあい組織たんぽぽの会	1	20 人

6. 特定信用事業代理業者の状況

当組合は、該当する事項はありません。

7. 地区一覧

「伊勢崎市・玉村町の地区」

8. 店舗一覧

(令和7年6月30日現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD ・ ATM 設置台数
本 店	伊勢崎市連取町3096-1	0270-20-1220	1 台
北 支 店	伊勢崎市寿町25-10	0270-25-5741	1 台
中 央 支 店	伊勢崎市茂呂町2丁目3551-6	0270-25-0477	1 台
南 支 店	伊勢崎市除ヶ町313-6	0270-32-2582	1 台
み や ご う 支 店	伊勢崎市宮子町3615-2	0270-25-4431	1 台
あ ず ま 支 店	伊勢崎市田部井町2丁目404-1	0270-62-0011	1 台
さ か い 支 店	伊勢崎市境新栄9-11	0270-74-1223	1 台
た ま む ら 支 店	佐波郡玉村町大字下新田208-1	0270-65-2911	2 台
あ か ぼ り 支 店	伊勢崎市西久保町3丁目519-1	0270-62-0012	1 台

店舗外CD・ATM設置台数

農畜産物直売所あずま店	1台
からかへぜ	1台
フォリオ安堀店	1台
いせさき営農センター	1台
さかい営農センター	1台
境島村新野新田区民会館	1台

9. 沿革・歩み

昭和63年10月	佐波郡・伊勢崎市市内5JA合併研究会設定
平成 4年 3月	佐波伊勢崎地区農協合併推進協議会設立
9月	5JAで合併臨時総会開催（4JAで合併議決可決）
平成 5年 3月	JA佐波伊勢崎発足
10月	農業振興協議会設立
平成 6年 4月	第1回通常総代会
平成 7年 3月	第1回組合員感謝祭開催
4月	第2回通常総代会
4月	認定農業者制度始まる
11月	青年部設立
平成 8年 4月	第3回通常総代会
5月	あずまライスセンター竣工式
10月	第2回組合員感謝祭開催（長山 洋子）
平成 9年 4月	第4回通常総代会
10月	第3回組合員感謝祭の開催（前川 清）
平成10年 2月	JAメモリアルホールたまむらオープン
4月	第5回通常総代会
10月	第4回組合員感謝祭の開催
12月	蕪塚分譲住宅団地起工式
平成11年 4月	第6回通常総代会
5月	たんぼぼの会ミニデイサービス開始
11月	さかい営農・生活・農畜産物直売所オープン
平成12年 3月	第5回組合員感謝祭開催（田川 寿美）
5月	第7回通常総代会
12月	いせさき南部営農センター・資材館オープン
12月	物流センターオープン
平成13年 2月	第6回組合員感謝祭開催（三沢 あけみ）
4月	あずま生活センター・農畜産物直売所あずま店オープン
4月	あずま営農センターオープン・あずま支所新築移転
5月	第8回通常総代会
11月	いせさき北部営農センター竣工式
11月	うえはす支所竣工式・いせさき農畜産物集出荷貯蔵施設起工式
平成14年 2月	第7回組合員感謝祭開催（香田 晋・岩本 公水）
5月	第9回通常総代会
平成15年 2月	第8回組合員感謝祭開催（都 はるみ）
5月	たまむら広域カントリーエレベーター竣工式
5月	第10回通常総代会
10月	JA佐波伊勢崎合併10周年記念式典
平成16年 5月	第11回通常総代会
7月	給油所統廃合
平成17年 2月	JA佐波伊勢崎トマトセンター竣工式
4月	第10回組合員感謝祭開催（新沼謙治）
5月	第12回通常総代会
平成18年 2月	第11回組合員感謝祭開催（鳥羽一郎）
5月	第13回通常総代会
平成19年 2月	第12回組合員感謝祭開催（松原のぶえ）
平成19年 5月	第14回通常総代会
7月	いせさきパストラルオープン
10月	JAセレモニーホールいせさき竣工式・内覧会
11月	JAメモリアルホールたまむら竣工式・内覧会
平成20年 2月	第13回組合員感謝祭開催（石原詢子）
5月	第15回通常総代会
平成21年 2月	JA佐波伊勢崎・JA赤堀町 合併推進協議会設立
2月	第14回組合員感謝祭開催（美川憲一）
5月	JA佐波伊勢崎・JA赤堀町 合併契約調印式
5月	第16回通常総代会

平成22年	2月	第15回組合員感謝祭開催（前川清とクールファイブ）
	3月	<u>JA佐波伊勢崎・JA赤堀町の合併により新生JA佐波伊勢崎発足</u>
	5月	第17回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭開催
	10月	ファーマーズマーケット「からかへぜ」オープン
平成23年	2月	第16回組合員感謝祭開催（八代亜紀）
	4月	北支店竣工式・オープン（みさと・いせさき・うえはす3支店統合）
	5月	第18回通常総代会
	6月	北部ライスセンター竣工式
	9月	秋の組合員感謝祭開催
	11月	あかぼり営農センター・資材館竣工式
	12月	南支店竣工式・オープン（とようけ・なわ・さんのうどう支店統合）
平成24年	1月	東部地域燃料配送センター竣工式
	2月	第17回組合員感謝祭開催（瀬川瑛子・山本譲二）
	5月	第19回通常総代会
	6月	和かなオープン
	8月	さかい支店竣工式
	9月	さかい支店オープン（うねめ・ごうし・さかい・しまむら支店統合）
	9月	秋の組合員感謝祭開催（菊池まどか・ゆうぞう・みはる・コーギー富田）
平成25年	2月	第18回組合員感謝祭（長山洋子）
	3月	中央支店竣工式
	3月	中央支店オープン（旧もろ支店）
	5月	第20回通常総代会
	8月	J A ラ♡ラ♡タウン竣工式
	9月	秋の組合員感謝祭（松居直美・増位山太志郎）
	9月	J A ラ♡ラ♡タウンオープン （みやごう支店・ローンセンター・J A 住まいる伊勢崎店・J A 旅行センター複合）
平成26年	2月	第19回組合員感謝祭（鳥羽一郎・山川豊・石原絢子）
	5月	第21回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭（三沢あけみ・俵山栄子）
平成27年	1月	からかへぜ まゆの郷竣工式
	1月	あずま野菜集送センター竣工式
	2月	からかへぜ まゆの郷オープン
	2月	第20回組合員感謝祭（藤あや子）
	4月	たまむら支店・からかへぜ たまむら店・住まいる玉村店竣工式
	4月	たまむら支店・からかへぜ たまむら店・住まいる玉村店オープン （しばね・たまむら・じょうよう支店統合）
平成27年	5月	第22回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭（西川峰子）
	10月	なごみ庵開店式典
平成28年	2月	第21回組合員感謝祭（中村美律子）
	5月	第23回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭（牧村三枝子）
平成29年	2月	第22回組合員感謝祭（森昌子）
	3月	なす・きゅうり選果場竣工式
	5月	第24回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭（田川寿美）
平成30年	2月	第23回組合員感謝祭（小林幸子）
	5月	第25回通常総代会
令和元年	5月	第26回通常総代会
令和 2年	6月	第27回通常総代会
令和 3年	4月	総合相談センター開設
	6月	第28回通常総代会
	10月	調理施設「かきつばた」オープン
令和 4年	6月	第29回通常総代会
	10月	新あかぼり支店竣工式・オープン（あかぼり支店移転）
令和 5年	6月	第30回通常総代会・JA佐波伊勢崎合併30周年記念式典（同日開催）
令和 6年	6月	第31回通常総代会
令和 7年	5月	第32回通常総代会